



協同活動の成果と計画

日時：令和5年5月26日(金) 午前9時30分

ところ：佐野市文化会館 大ホール

第22回

通常総代会への
提案

総代会次第

1. 開 会

出席の 状 況	本 人	名
	代理人	名
	書 面	名
	計	名

2. 組 合 長 あ い さ つ

3. 来 賓 祝 辞

4. 議 長 選 任

氏 名	

5. 書 記 の 任 命

氏 名	

6. 議 案 の 審 議

7. 閉 会

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

経営理念

信頼

共生

改革

J A 佐野は、豊かな自然と環境を大切にし、組合員はもとより地域の皆様の期待と信頼に応えるとともに、人と自然が共生する農業生産振興を中心とした、各事業の展開を通して、地域社会に貢献します。

担い手
づくり

農家所得の向上と農業を担う後継者の育成を目指します！

ファン
づくり

地域に親しまれ、共に歩む、地域密着活動を目指します！

ひと
づくり

環境の変化に適應した意識改革と人材育成の実践を図り、健全経営を目指します！

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

別記のとおりご報告致します。

【決議事項】

令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

別記のとおりご承認願います。

第2号議案

定款等の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

第3号議案

令和5年度事業計画の設定について

別記のとおりご承認願います。

第4号議案

令和5年度理事及び監事の報酬について

別記のとおりご承認願います。

第5号議案

役員選任について

別記のとおりご承認願います。

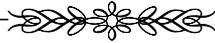
以上のとおり提出致します。

令和5年5月26日

佐野農業協同組合

代表理事組合長	金井 猛 弘	理 事	中 島 福 一
代表理事専務	麻生 芳 子	理 事	太 田 守
常務理事	田 所 稔	理 事	葛 貫 郁 子
常務理事	山 崎 一 広	理 事	武 井 静 江
理 事	五十部 正	理 事	向 田 守 男
理 事	島 田 正 実	理 事	石 山 昌 良
理 事	橋 本 良 巳	理 事	高 橋 俊 博
理 事	山 根 勝 次	理 事	和 田 誉
理 事	峯 岸 一 浩	理 事	篠 原 幸 雄
理 事	山 崎 税	理 事	岡 田 幸 男
理 事	川 田 茂	理 事	川 村 貞 夫
理 事	金 子 邦 夫	理 事	君 田 聖 浩
理 事	小松原 正 行	理 事	時 崎 栄
理 事	佐 瀬 芳 治		

組合員の皆様へ



本日ここに第22回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も収束していない中で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する食料、資材、原油など多くの分野での価格高騰に、農家もJAも苦しい経営を余儀なくされました。さらに、アメリカは記録的なインフレを抑え込むために急速な利上げを行う一方、日本は長期金利の抑制を続けたため、円安が進行しました。しかし、その後一転、日銀は長期金利の上限引き上げを容認したため、債券価格の下落を招いています。

農業分野においては、かつてない規模で米の作付転換を進めた結果、米価は回復傾向にあります。また、園芸・畜産部門においても価格回復傾向となりました。一方、肥料・飼料をはじめ生産資材の価格高騰は農業分野にも波及し、農家経営を圧迫しました。本県JAグループはこの事態に対し、生産資材高騰対策経営支援資金を用意するなど農家経営の支援に当たりました。

こうしたJAを取り巻く情勢から、令和4年度のJA経営は苦しい状況下での事業展開となりましたが、経常利益は3億91百万円、当期剰余金3億40百万円を確保することができました。これも偏に組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日より季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。しかし、ただちにコロナ以前の日常が戻ってくるわけではなく、引き続き、感染防止対策に取り組まなければなりません。また、ロシアのウクライナ侵攻についても事態が収束に向かうか見通しが立たず、世界的なインフレ傾向とそれに伴う金利動向をはじめとする経済情勢は極めて先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

また、近年頻発する異常気象に加え、ウクライナ侵攻により食料の安定供給リスクが高まってきたことから、国は「食料安全保障強化政策大綱」を令和4年12月に策定し、「食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題」と位置づけるとともに、食料安全保障の考え方を踏まえた食料・農業・農村基本法の見直しを図るとしています。

こうした情勢を踏まえ、当JAは「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の2年度目として、3か年計画のメインテーマで『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの基本目標を踏まえながらも、必要な修正を行い、令和5年度事業計画を策定いたしました。農業・農協をめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施していきます。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みに引き続き取り組んで参ります。

結びに、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合として相互扶助の理念に基づき、地域の皆様に安全・安心な農産物を継続してお届けするため、「不断の自己改革」に挑戦して参りますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

令和5年5月26日

佐野農業協同組合
代表理事組合長 金井 猛弘

目 次

【第1号議案】

【報告事項】	令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに 会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について	
【決議事項】	令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	
I	事業報告	
1	組合の事業活動の概況に関する事項	6
2	組合の運営組織の状況に関する事項	18
II	事業報告の附属明細書	26
III	貸借対照表	27
IV	損益計算書	28
V	注記表	30
VI	附属明細書	41
VII	令和4年度剰余金処分案	46
	監事監査報告書	50
	(参考1) 部門別損益計算書	51
	(参考2) 特別会計	52
	(参考3) 子会社の財産及び損益の状況	53

【第2号議案】

定款等の一部変更について	54
--------------	----

【第3号議案】

令和5年度事業計画の設定について	57
I 基本方針	57
II 事業方針及び事業実施計画	58
III 経営管理方針	64
IV 部門別損益計算書（計画）	68
V JA佐野 自己改革工程表	69

【第4号議案】

令和5年度理事及び監事の報酬について	71
--------------------	----

【第5号議案】

役員選任について	72
----------	----

【報告事項】

「JAバンク基本方針」の変更について	77
--------------------	----

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

第1号議案

報告事項

令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

決議事項

令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

Ⅰ 事業報告

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概要

令和4年度は、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」をテーマとした第8次3か年計画の初年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に掲げ、事業に取り組むとともに、経営・財務基盤の強化等、不断の自己改革の実践に取り組みました。

農業者の所得増大への貢献として、TAC[※]や営農指導員による担い手経営体に出向く支援体制を強化し、ニーズの把握、積極的な事業提案に継続して取り組んだほか、米の需給バランス改善のため非主食用米への作付転換と多収品種「にじのきらめき」の普及拡大に取り組みました。

SDGs[※]をはじめとした持続可能な社会の実現に向け、組合員との関係性（アクティブメンバーシップ[※]）強化や理解醸成を目的に、「SNS」や「コミュニティー誌」を活用し、市内農産物の紹介や地域農業の魅力、地産地消の重要性などを広く発信した他、自己改革の実践にかかる事業活動を各種報道機関や広報誌等を通じて積極的に組織内外へ情報を発信しました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

この結果、収支面では事業総利益24億42百万円、経常利益3億91百万円、当期剰余金は3億40百万円を計上、自己資本比率は19.52%となりました。

※TAC: T:とことんA:会ってC:コミュニケーション

※SDGs: 「持続可能な開発目標」地球環境や都市、雇用、格差問題の解決など広範な目標

※アクティブメンバーシップ: 組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること。

①信用事業

貯金につきましては、地域に根差した選ばれる金融機関を目指すため、令和4年度末総貯金2,210億円、うち個人貯金1,978億円の残高目標を掲げ、個人貯金の積み上げを中心に全職員で特別貯蓄運動に取り組み、総貯金残高2,218億円・前年度比101.0%、個人貯金残高1,971億円・前年度比100.2%となりました。

貸出金につきましては、多様化する組合員・利用者の資金ニーズに対応するため融資相談機能の充実 に努め、農業資金や住宅・マイカーローンなどJAバンクローンの提案活動を積極的に展開し、総貸出残高383億円、前年度比100.6%となりました。

②共済事業

複合渉外担当者を中心とした保障点検活動（あんしんチェック活動）の実施による「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案に取り組んだ結果、自動車共済新契約高は10,960件、長期共済全体の当期増加高は1,883億円となりました。満期等による減少は2,042億円あり、共済保有高（保障）は前年度比95.5%の3,365億円となりました。

③購買事業

生産資材部門での肥料・農薬・飼料・資材、生活物資部門での葬祭が共に前年度比を上回り、購買事業全体では前年度比102.6%となりました。

<生産資材>

肥料・農薬部門では予約推進を重点に取り組み、資材部門についても施設ハウス施行等の増加により、共に前年度実績を上回りました。農機部門は前年度を下回りましたが、生産資材全体では前年度比104.4%となりました。

<生活物資>

葬祭事業では施行件数が前年度より26件増加し、施行単価も若干回復したため、供給高は前年度比106.9%となりました。

食品部門では昨年度に引き続き、配食米、食材利用拡大の推進を行いました。前年度比88.5%、生活部門も前年度比79.4%となりました。生活物資全体では葬祭部門が前年度を上回り、前年度比101.2%となりました。

④販売事業

コロナ禍による米需給の大幅な減退を背景に、実需者ニーズを踏まえ「需要に応じた生産・販売」を目指し、需要のある作物（非主食用米、麦、露地野菜）への作付転換に取り組みました。マーケットイン[※]に基づく直接販売の強化やEコマース[※]を通じた販売に積極的に取り組んだ結果、販売事業全体の取扱高は前年度比102.5%となりました。

※マーケットイン：消費者や実需者の需要に応じた生産・供給を行う事業方式。

※Eコマース：インターネットを通じて商品やサービスの売買を行うこと。

<耕種>

令和3年産の米価安を背景に農家経営の安定と需給バランス改善のため、非主食用米（飼料用米等）への作付転換に取り組んだ他、B銘柄[※]の堅調な販売により取扱高は前年度比124.0%となりました。麦は播種期以降順調に推移し、出穂期も平年比2日程度早まりました。作柄は全体的に細麦傾向であったことや収穫期後半の降雨による減収もあり、取扱高は前年度比84.7%となりました。

※B銘柄：とちぎの星、あさひの夢、にじのきらめきなど

<園芸>

イチゴは、品種転換により「とちあいか」の作付面積が増加し、出荷量・金額ともに前年度を上回りました。野菜全般では大きな気象災害もなく作柄は安定しました。果実では、梨が高温による小玉傾向で推移し、いちじくは栽培面積の増加と直接販売を積極的に行い、園芸全体での取扱高は前年度比104.7%となりました。

<畜産>

肉牛は、生産者の高齢化による肥育頭数の減少や粗飼料価格高騰による子牛の買い控え、子牛の販売単価安により、畜産全体の取扱高は前年度比71.9%となりました。

(2) 事業の経過及びその成果

3月	1日	令和3年度下期監事監査（現物監査）
	15～16日	令和3年度下期監事監査（決算監査）
	17～22日	令和3年度会計監査人期末監査Ⅰ
	23～24日	令和3年度下期監事監査（決算監査）
	28日	第23回理事会 第29回監事会
4月	29日	市内小学校・義務教育学校新入生へ ランチョンマット贈呈
	30日	第30回監事会
	1～6日	令和3年度会計監査人期末監査Ⅱ
	12日	第31回監事会 令和3年度期末監事監査
	21日	年金友の会連絡協議会支部長会議
5月	23日	年金相談会 （佐野中央支店・愛村支店） 地域貢献活動（一斉清掃）
	28日	第24回理事会 第32回監事会
	9～12日	総代会事前地区別説明会
	26日	第21回通常総代会 第25回理事会 第33回監事会
	28日	年金相談会 （犬伏支店・赤見支店・常盤支店）
6月	1日～8月31日	夏期特別貯蓄推進運動
	21日	年金友の会ゲートボール大会
	22日～7月6日	令和4年度栃木県常例検査
	25日	年金相談会（葛生支店）
	28日	第26回理事会 第34回監事会
7月	5～6日	農業用廃ビニール回収・処理
	11日	年金友の会連絡協議会支部長会議
	16～17日	パワフルアグリフェア（農機展示会）
	23日	年金相談会 （佐野南支店・田沼支店・三好支店） J Aアグリカップ学童軟式野球大会
	27日	第27回理事会 第35回監事会

8月	2～8日	令和4年度会計監査人期中監査Ⅰ
	27日	年金相談会（旗川支店・吾妻支店）
	31日	第28回理事会 第36回監事会
9月	31日～9月1日	令和4年度上期監事監査（現物監査）
	13～21日	令和4年度上期監事監査
	26日 28日	年金友の会グラウンド・ゴルフ大会 第29回理事会 第37回監事会
10月	12日	第38回監事会
	23日 28日	J Aアグリカップジュニアサッカー大会 第30回理事会 第39回監事会
	1～1月31日	年末特別貯蓄推進運動
11月	8～9日	不要農薬回収・処理
	21～22日	農業用廃ビニール回収・処理
	28日	第31回理事会 第40回監事会
12月	1～2日	令和4年度会計監査人期中監査Ⅱ
	3～4日	J A佐野アグリフェア
	27日	第32回理事会 第41回監事会
1月	17～20日	令和4年度会計監査人期中監査Ⅲ
	17日	学校給食ヘイチゴゼリー贈呈
	27日	第33回理事会 第42回監事会
2月	28日	第34回理事会 第43回監事会
	28日～3月1日	令和4年度下期監事監査（現物監査）

✓ 自己改革の取り組み

① 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた取り組み

○販売・収益性の高い作物への転換推進

需要が見込まれるマーケットへの確に対応し、収益性の高い農業の実現に向け、多収・良食味米「にじのきらめき」の普及拡大に取り組みました。



○販売強化と生産拡大

中間コスト削減に向けた直接販売取引の強化に努めたほか、販路拡大に取り組みました。「ネギ」において、新たに市場出荷を開始し、販売取扱数量は前年度比140%となりました。



②地域の活性化への貢献

○「食と農」の魅力発信活動

「食と農」に関する理解醸成と「地産地消」などを通じた地域の活性化に貢献できるよう、「JA佐野アグリフェア」を開催した他、社会福祉法人とちのみ会へ、いちご狩り招待券を寄贈しました。



○次世代を担う子供たちを応援

未来を担う子供たちに農業への関心と健全育成の支援として、学童野球大会やジュニアサッカー大会を開催。地元農産物を贈呈するなど応援活動をしています。



③対話活動の実践

○常勤役員による対話活動

組合員との関係強化と自己改革の更なる実践のため対話活動に取り組みました。農業や地域における課題等を意見交換し、課題解決に向けた事業運営に努めて参ります。



○TACによる経営支援

担い手経営体の所得増大、地域農業の充実に向けた新規就農者確保のため、TACや営農指導員による出向く支援体制を強化し、ニーズの把握、総合的な事業提案に積極的に取り組みました。



✓ 営農活動

昨年度設立したTAC活動により、農業者のご意見・要望等を関連部署と共有するとともに、事業継承、法人化支援に努めました。また、行政と連携し経営所得安定対策支援、各種補助事業支援を行い青色申告指導も引き続き実施しました。

I 耕種

- ①米、麦の単収・品質向上を目的に講習会や現地検討会を適時開催しました。
- ②多収で栽培しやすく、業務用ニーズも高い「にじのきらめき」の普及・定着を図るため、関係機関と連携しながら栽培技術の高位平準化に努めました。
- ③水稲除草剤の体系防除及び箱剤の管内適応性を図るため、重点展示圃を設置しました。
- ④農産物検査技術の維持・向上のため、検査精度向上研修への参加及び指導的検査員による内部研修を実施しました。



II 園芸



- ①タブレット端末等を積極的に活用し、迅速な農薬情報等の提案を継続して実施しました。
- ②品目別に栽培講習会・現地検討会・目揃会・定期巡回を実施し、単収・品質の向上に努めました。
- ③生産履歴記帳運動実施要領に準じ、安全・安心の確保を目的に残留農薬の自主検査を実施、且つ講習会等で農薬適正使用についての啓発を行いました。
- ④とちぎGAP^{*}の取り組みを行いました。
- ⑤スカイベリーについて、日毎の糖度測定を実施し、品質向上に努めました。

^{*}GAP：農業生産工程管理（農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取り組み）

III 畜産

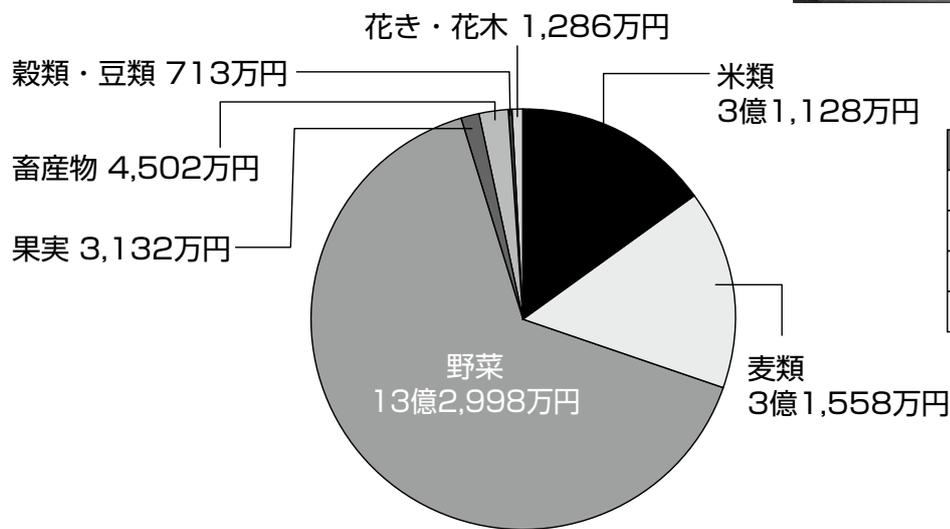
J A佐野肥育牛枝肉勉強会の実施、及び系統主催の共励会へ出品し、肥育技術の向上や情報交換、有利販売等に取り組みました。

✓ 販売活動

- ① コロナ禍による需要の変化を踏まえ、需要に応じた米の安定販売を目指し、作付参考値に基づく主食用米の生産、及び非主食用米等への作付転換に取り組みました。
- ② もち性大麦（もち絹香）の需要ニーズに応え、実需者との直接取引を継続して取り組みました。
- ③ 学校給食センター、市内飲食店への青果物の販売や市内小中学校イベント用鉢花の販売を行い、地産地消の取り組みを継続して実施しました。
- ④ 「とちあいか」業務用イチゴの本格出荷と簡素化規格でのコンテナ出荷を開始しました。
- ⑤ 「栃木プレミアム」農産物生産者団体等として苺部会（スカイベリー）でプレミアムスカイベリーの出荷を行いました。
- ⑥ 保冷車を活用し、加工会社や量販店への直接納品を引き続き行いました。



【令和4年度販売品取扱高実績】



令和4年度集荷量	
米	51,637 俵
ビール麦	38,360 俵
大麦	18,766 俵
小麦	439 俵

総額 20億5,321万円

✓ 購買活動

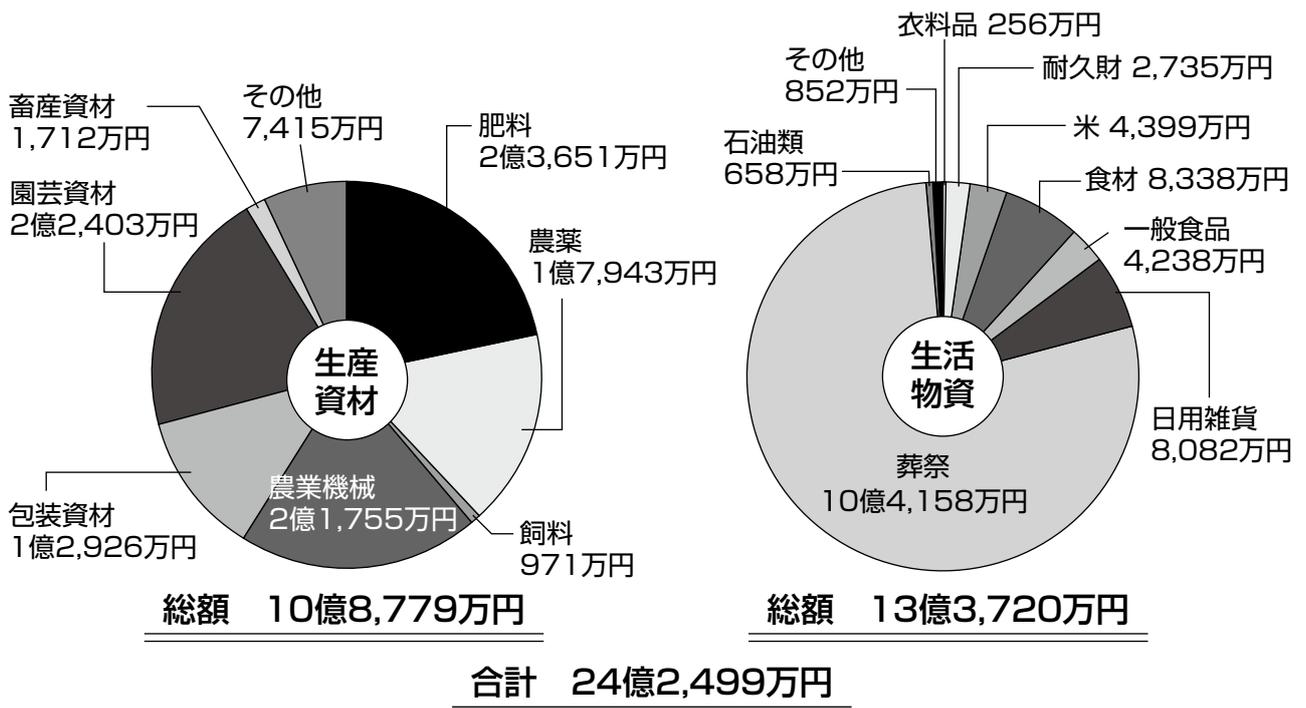
①生産資材の予約推進による、商品PRと予約価格メリット及び実績値引きメリットを打ち出し、多様化する組合員ニーズの対応に努めました。また、園芸資材の展示実演会を行い、省力化資材・省エネ資材の普及に努めました。生活食品につきましては、予約推進に加え新聞や広報誌へのチラシ折り込みや展示販売を行うなど、商品PR活動に努めました。



②農機事業につきましては、経営継続補助金の活用による、生産者が必要とする農業機械の提供に努めました。更に、資材高騰、米価の値下がりという環境の中で、必需品となる農業機械を低価格で提供できるよう努めました。

③葬祭事業では、葬儀の無い「友引」のホール有効活用として始めた「友引カルチャー倶楽部」のイベントを計22回開催し、延べ285名の方にご参加をいただき、葬祭PR強化及びこすもす友の会会員拡大に努めました。また、年金支給日に支店に出向いてのPR活動や年金友の会のグラウンド・ゴルフ大会へ協賛するなど金融部門との連携も図りました。

【令和4年度購買品取扱実績】（生産・生活の細分化金額明細）



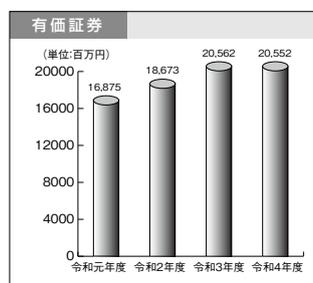
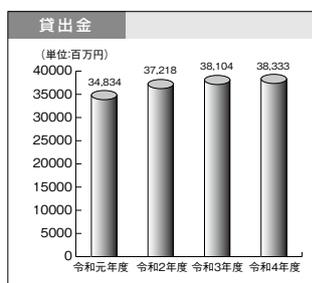
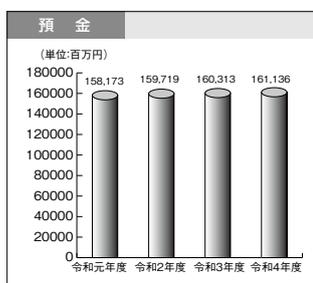
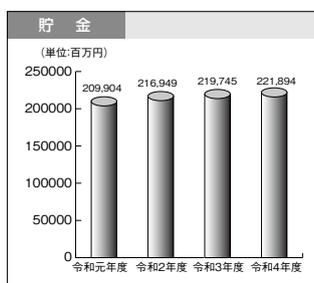
✓ 金融活動

I 貯金

組合員・利用者、及び地域住民の皆様から信頼され、地域に密着した金融機関を目指して、家計のメインバンク化をはじめとした取引拡大、及び金融サービスの体制強化に努めました。また、個人貯金伸長を図るため、組合員・利用者へ「よりぞう夏得キャンペーン」及び「お得な冬貯金キャンペーン」を展開し、貯金増強に努めました。「年金無料相談会」「JA佐野グラウンド・ゴルフ大会」「JA佐野ゲートボール大会」「スマホ教室」等の各種イベントを開催、また、年金新規受給者獲得の為「年金お友達ご紹介キャンペーン」を実施し、年金友の会会員の増加を図りました。

II 貸出金

組合員・利用者、及び地域の皆様から選ばれる金融機関を目指し、定期的な休日ローン相談会の開催や各種ローンキャンペーン、及び各住宅メーカーに対する営業活動の強化に努めました。また、コロナ禍による非対面化取引ニーズに応え「ネットローン」のPRを強化し、利用拡大を図りました。「農業資金」においては、本支店及びTACや各営農経済部署との連携を図り、低金利である制度資金やJA独自資金「新農業資金」を有効活用し、農業融資増強に努めました。



✓ 共済活動

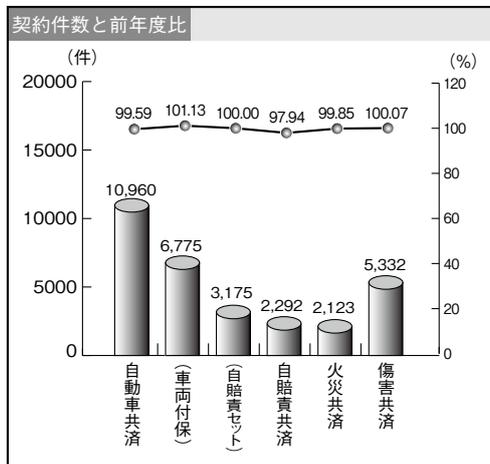
ご契約者皆様の満足度向上を目指し、複合渉外担当者を中心とした保障点検活動（あんしんチェック活動）を行うとともに、組合員・利用者皆様の生活を取り巻く様々なリスクに備える「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供に取り組みました。また、法令・組合の定める規定・規範を遵守し、ご契約時の迅速・適正な事務処理を目指しペーパーレス手続き・キャッシュレス手続きに努めました。

I 長期共済

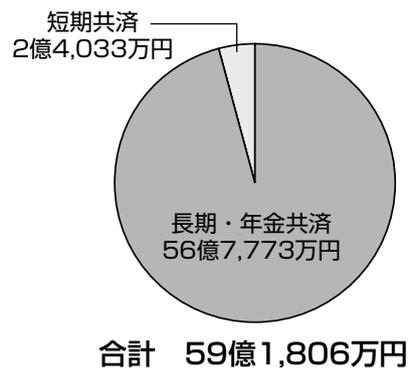
万一の時や病気、ケガ、老後などに備える「ひと」保障の提案・保障見直し活動や、「いえ」の保障では火災はもちろん、地震や台風など様々な自然災害に備える「建物更生共済」の提案・保障見直し活動を行い、組合員・利用者の皆さまに「安心」をご提供できるよう努めました。

II 短期共済

不慮の交通事故に備え、充実した保障内容を備えた「クルマスター」の普及活動と契約継続時の保障点検活動を展開し、より一層の安心提供に努めました。また、ご契約者様が交通事故にあわれた際の不安を、少しでも安心に変えられるよう事故現場への急行サービスを継続して実施しました。



【共済金支払状況】



✓ 暮らしの活動

■ 食と農を軸とした地域活性化

農業体験学習事業

現役農家がサポーターとして、農業補助や技術指導を行う「サポート付き農業体験学習事業」を実施しました。土づくりから播種、栽培管理、収穫、片付けまで、サポートを受けながら農業を学ぶことができます。農業への理解醸成や新規就農への支援につながる取り組みを行っています。



J A佐野アグリフェアの開催

コロナ禍による行動制限等が続いていましたが、「食と農」の魅力発信のため、J A佐野アグリフェアを開催しました。佐野観光農園アグリタウンと連携し、地元農産物を通して地域活性化に取り組みました。



■ 高齢者生活支援

健康寿命100歳プロジェクト

身体健康（健康寿命の延伸）をつくり、これにより心の健康（ゆとりと生きがいのある暮らし）をつくり、さらに活力のある元気な地域社会を作ることを目的とした活動です。

年金友の会グラウンド・ゴルフ大会や女性会による趣味活動を通じて、健康増進活動に取り組みました。

■ 次世代を担う子供たちを応援

未来を担う子供たちに、「農業の理解醸成」と「健全育成支援」として、学童野球やジュニアサッカー大会を開催し、地元農産物を協賛するなど応援活動を行いました。



✓ 組織活動

- ①地域農業担い手の中心となる青壮年部が、小中学校への出前授業による食育活動を実施しました。また、地域活性化の主となる女性会の活動支援を行い、SDGs等活動にも努めました。
- ②青色申告部会において、申告指導会等を開催し、農業青色申告の支援に努めました。

✓ 高齢者福祉活動

居宅介護支援センターでは、介護の相談窓口として、介護サービスに必要な介護保険の申請代行やケアプランの作成、サービス提供事業者との連絡調整により、高齢者の在宅生活の継続を支援しました。

✓ 資産管理事業

組合員・利用者の土地・建物等の資産保全と有効活用を図るため、賃貸管理・税務相談等の積極的な取り組みを行いました。また、新規入居者向けキャンペーンを活用し入居率向上に取り組んだ他、不動産業者や住宅メーカーと連携し賃貸住宅のリフォーム、入居者斡旋管理、土地の売買仲介業務を行いました。

✓ 農政活動

肥料や飼料、燃油をはじめとした農業関連資材の価格高騰は、農業者の営農継続が危ぶまれるほどとなっており、JA佐野管内においても、農畜産物の安定生産や地域農業の維持に向け、農業関連施策を県に要望致しました。

- ①肥料価格高騰対策の継続、燃油価格高騰対応省エネ支援事業継続
- ②再生産確保に向けたセーフティネット機能施策として、収入減少影響緩和交付金の拡充
- ③園芸生産振興対策として産地生産基盤パワーアップ事業の要件緩和及び園芸大国とちぎづくりの要件緩和
- ④新規就農者・担い手育成対策の拡充

✓ 広報活動

- ①組合員向け広報誌「あぐりトピックス」と地域コミュニティ誌「いちごいちえ」をリニューアルし、「あぐり+ (プラス)」を新たに発行しました。生産者の活動やJA事業についてより多くの地域住民に関心と理解醸成に取り組むとともに、SNS (Twitter、Facebook、LINE@)、YouTubeを活用した情報発信にも取り組みました。
- ②地元農産物や活動情報を日本農業新聞に記事投稿した他、各種メディア (テレビ・ラジオ・新聞) を効果的に活用した情報発信に努めました。

令和4年度管理世帯



(3) 農業所得の増大に関する事項並びに事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 V J A 佐野 自己改革工程表」に記載しております。

(4) 当該事業年度における重要事項

令和4年 9月 1日 支店購買店舗を南部・北部経済センターへ集約しました。

令和4年10月11日 金融店舗の機能再編を実施しました。

総合サービス店：佐野南支店・葛生支店

効率化店：吾妻支店・常盤支店

令和4年11月14日 金融店舗の機能再編を実施しました。

総合サービス店：佐野中央支店・田沼支店

効率化店：犬伏支店・旗川支店・赤見支店・三好支店・愛村支店

令和5年 1月31日 デイサービスセンター桃梨の里を閉鎖しました。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
財 務	事 業 利 益	213,254	224,790	287,786	125,009	
	経 常 利 益	536,940	494,754	571,147	391,639	
	当 期 剰 余 金	379,639	396,832	451,420	340,885	
	総 資 産	232,605,314	238,252,897	241,736,928	243,033,605	
	純 資 産	19,544,315	19,255,035	19,534,057	18,473,799	
	単体自己資本比率(%)	18.37%	18.77%	19.14%	19.52%	
信 用 事 業	貯 金	209,904,285	216,949,560	219,745,915	221,894,323	
	預 金	158,173,196	159,719,007	160,313,057	161,136,506	
	貸 出 金	34,834,524	37,218,249	38,104,662	38,333,415	
	有 価 証 券	国 債	16,875,150	18,673,900	20,562,500	20,552,460
			16,875,150	18,673,900	20,562,500	20,552,460
共 済 事 業	長期共済保有高	377,653,925	364,897,093	352,408,481	336,562,515	
	短期共済新契約掛金	638,470	625,426	617,031	607,138	
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,575,523	2,433,812	2,362,796	2,424,994	
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	2,034,488	2,099,570	2,001,798	2,053,213	

(注) 1. 購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米・麦・豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 経営基盤強化に向けた取り組み

信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」への取り組みの2年目として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推進し、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

② 農業政策提案の取り組み

政府・与党は、食料の安定供給に関するリスクが高まる中、「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しを進めています。国内生産の増大や生産資材の安定確保、国消国産、再生産可能な価格形成等に向けて、生産現場の実態や意見を届けるとともに国民理解が広まるよう取り組む必要があります。また、生産資材価格の高騰等に対しても、生産者の営農活動が継続できるよう国や県等に対する政策提案や支援を求めていく必要があります。

③ 需要に応じた米生産の取り組み

需要に応じた米生産及び持ち越し在庫の圧縮に向けて、県農業再生協議会が設定した作付参考値内の作付けとなるよう主食米の生産や、飼料用米等の非主食米及び大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組めます。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

② 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

JA農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握及び生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売提案や品揃えの充実に取り組み、売上高の拡大や生産拡大に努めています。

③ 食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、引き続き研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙を図り、すべての生産者が正しい理解に基づいて生産活動に取り組めるよう進めています。

④ 労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用し、無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。

2 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

①通常総代会

令和4年5月26日 9時30分開催

総代会日現在総代数	520人	
出席総代数	実際に出席した総代	68人
	代理人	0人
	書面	330人
	合計	398人
出席正組員数（総代、代理人を除く）	0人	
出席准組員数	0人	
重要な議事及び決議事項 第1号議案 報告事項 令和3年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について 決議事項 令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について 第2号議案 目的積立金の創設について 第3号議案 定款の一部変更について 第4号議案 持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画の設定について 第5号議案 令和4年度事業計画の設定について 第6号議案 令和4年度理事及び監事の報酬について 第7号議案 役員選任について（理事の補欠選任） 特別決議 第32回JA栃木県大会決議の実践に関する特別決議		

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況下だったため、前回同様書面での出席者が多数を占めています。

(2) 組合員の状況

①組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当 期 加 入 (B)	当 期 脱 退					当期末 (A)+(B)-(C)	
			持分全部 の譲渡	資 格 喪 失	死亡又 は解散	除 名	合 計 (C)		
正 組 合 員	個 人	6,488	58	65	3	211	—	279	6,267
	(うち女性)	(1,632)	24	24	1	49	—	74	(1,582)
	うち組合員たる地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法 人	2	—	—	—	—	—	—	2
	その他の法人	21	3	1	—	—	—	1	23
計	6,511	61	66	3	211	—	280	6,292	
准 組 合 員	個 人	13,587	884	237	25	226	0	488	13,983
	(うち女性)	(5,706)	535	75	8	89	0	172	(6,069)
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	60	—	—	—	1	—	1	59
計	13,647	884	237	25	227	—	489	14,042	
合 計	20,158	945	303	28	438	—	769	20,334	
摘 要：		当期末正組合員戸数		5,334戸					
		当期末准組合員戸数		10,446戸					
		当期の組合員資格確認日		令和4年6月10日					
		当期の組合員資格確認方法		出資配当通知による確認					

②出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
正 組 合 員	個 人	2,229,464	48,907	106,724	2,171,647
	法 人	40	—	—	40
	その他の法人	1,242	60	3	1,299
	計	2,230,746	48,967	106,727	2,172,986
准 組 合 員	個 人	3,228,252	142,026	139,203	3,231,075
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	16,448	—	20	16,428
計	3,244,700	142,026	139,223	3,247,503	
処 分 未 済 持 分		54,190	57,691	54,190	57,691
合 計		5,529,636	248,684	300,140	5,478,180
摘要：		(1) 出資1口金額		500 円	
		(2) 当期末払込済出資総額		2,739,090,000 円	
		(3) 1正組合員当たり出資金額		172,678 円	
		(4) 1組合員の持口最高限度		5,000 口	

(3) 役員の状況

①役員数

(単位：人)

区 分	前 期 末 (A)	当 期 就 任 (B)	当 期 退 任 (C)	当 期 末 (A)+(B)-(C)	定 款 に 定 め る 役 員 の 定 数
理 事	常 勤	4	—	—	4
	非 常 勤	22	1	—	23
	計	26	1	—	27
監 事	常 勤	1	—	—	1
	非 常 勤	5	—	—	5
	計	6	—	—	6
合 計	32	1	—	33	33

②当期末現在の役員

区 分	役職名		氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
	常勤・非常勤	代表権の有無				
組合長	常勤	有	金井 猛弘	令和2年5月28日	令和5年5月26日	認定農業者
専務理事	〃	〃	麻生 芳子	〃	〃	女性理事
常務理事	〃	無	田所 稔	〃	〃	実践的能力者で、総務・営農専任
常務理事	〃	〃	山崎 一広	令和3年3月24日	〃	実践的能力者で、金融・共済専任
理事	非常勤	〃	五十部 正	令和2年5月28日	〃	金融委員長
〃	〃	〃	島田 正実	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	橋本 良巳	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	山根 勝次	〃	〃	金融副委員長
〃	〃	〃	峯岸 一浩	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	山崎 税	令和4年5月26日	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	川田 茂	令和2年5月28日	〃	総務担当
〃	〃	〃	金子 邦夫	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	小松原 正行	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	佐瀬 芳治	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	中島 福一	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	太田 守	〃	〃	総務担当
〃	〃	〃	葛貫 郁子	〃	〃	女性理事 実践的能力者 総務委員長
〃	〃	〃	武井 静江	〃	〃	女性理事 実践的能力者 経済担当
〃	〃	〃	向田 守男	〃	〃	実践的能力者 金融担当
〃	〃	〃	石山 昌良	〃	〃	実践的能力者 総務担当
〃	〃	〃	高橋 俊博	〃	〃	認定農業者 総務副委員長
〃	〃	〃	和田 誉	〃	〃	認定農業者 経済副委員長
〃	〃	〃	岡田 幸男	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	篠原 幸雄	令和3年3月24日	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	川村 貞浩	令和2年5月28日	〃	実践的能力者 金融担当
〃	〃	〃	君田 浩聖	〃	〃	認定農業者 経済委員長
〃	〃	〃	時崎 栄	〃	〃	実践的能力者 総務担当
監事	非常勤	一	島田 一郎	〃	〃	代表監事
〃	〃	一	山口 幸雄	〃	〃	
〃	〃	一	前原 保夫	〃	〃	
〃	〃	一	横塚 朝夫	〃	〃	
〃	常勤	一	熊倉 悦司	〃	〃	実践的能力者で、常勤監事
〃	非常勤	一	後藤 和憲	〃	〃	員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田村保広氏及び公認会計士 大野秀則氏である。

(5) 職員の状況

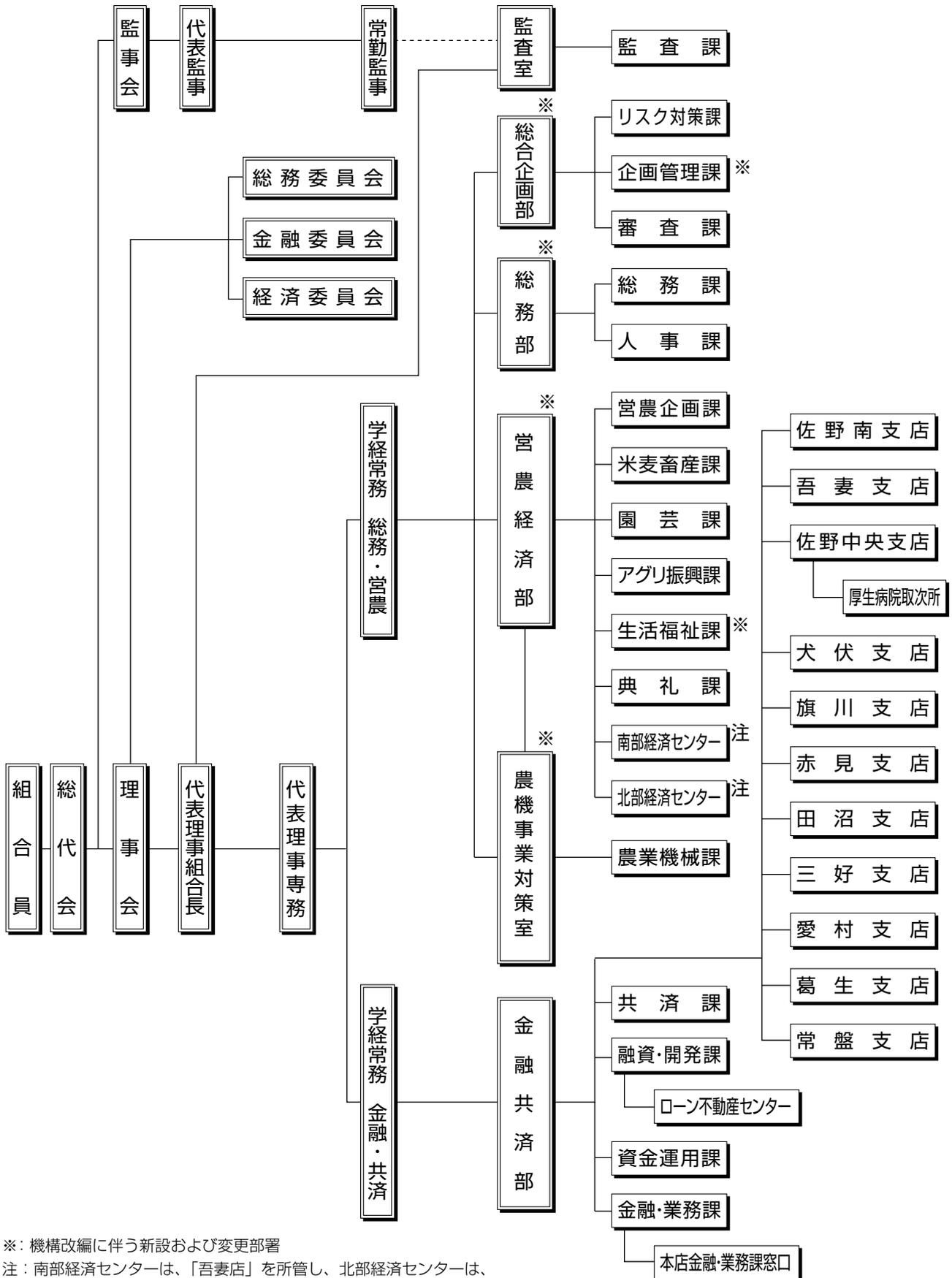
(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当 期 末 (A) + (B) - (C)			
				男	女	計	
監 査	4.00	0.00	0.00	3.00	1.00	4.00	
総務・管理	31.00 (10.00)	2.00	6.00 (2.00)	20.00 (8.00)	13.00	33.00 (8.00)	
くらしの活動	2.70	0.00	0.00	2.10	1.40	3.50	
信 貯	69.30	6.40	3.40	21.40	44.90	66.30	
用 貸	22.90	1.10	2.40	17.75	3.90	21.65	
預金・有価証券	1.80	0.00	0.00	1.55	0.10	1.65	
共 済	41.10	1.50	2.20	20.80	16.10	36.90	
購 生	生産資材	13.95	0.80	0.60	8.80	5.80	14.60
	農 機	11.00	1.00	0.00	11.00	2.00	13.00
	生活物資	20.85 (1.00)	1.30	1.20	13.05 (1.00)	7.20	20.25 (1.00)
販 売	17.20	0.80	0.10	10.50	5.90	16.40	
直 販	5.00	0.00	1.00	1.80	0.20	2.00	
保 管	1.80	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	
加 工 利 用	7.40	0.30	2.10	8.65	0.90	9.55	
宅 地 供 給	2.50	0.00	0.00	1.50	1.00	2.50	
営 農 指 導	5.00	0.80	0.00	4.90	1.90	6.80	
福 祉	12.60	0.00	5.00	3.40	4.15	7.55	
そ の 他	0.90	0.00	0.00	1.80	0.55	2.35	
合 計	271.00 (11.00)	16.00	24.00 (2.00)	153.00 (9.00)	110.00	263.00 (9.00)	
うち常勤嘱託	77.00 (7.00)	9.00	12.00	31.00	43.00	74.00 (0.00)	

(注) J Aからの出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。

(6) 組合の構成

①組織機構図 (令和5年3月1日より)



※: 機構改編に伴う新設および変更部署

注: 南部経済センターは、「吾妻店」を所管し、北部経済センターは、「ほっとコーナー」を所管している。

②組合員組織

令和5年2月末 現在

組織名	構成員（人）	組織名	構成員（人）
稲作部会	82	青色申告部会	218
ビール麦部会	89	青壮年部	34
機械化集団協議会	13	〃	植野支部（ 5 ）
かき菜部会	49	〃	旗川支部（ 6 ）
なす部会	39	〃	吾妻支部（ 14 ）
きゅうり部会	7	〃	中央支部（ 9 ）
トマト部会	9	女性会	175
花卉部会	5	〃	三好支部（ 23 ）
いちご部会	67	〃	野上支部（ 28 ）
果樹部会	42	〃	愛村支部（ 39 ）
肥育牛部会	6	〃	常盤支部（ 31 ）
いちじく栽培研究会	17	〃	中央支部（ 54 ）
青パイヤ栽培研究会	47	葛生地区農区長連絡協議会	27
広域防除協議会	574	年金友の会連絡協議会	12,638
三好直売部会	23		
葛生農産物直売部会	5		

(7) 施設の設置状況

①組合の施設の状況

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
事務所	本店	鉄筋三階建 2,163 ㎡	佐野市金吹町 2351	45	昭和 43 年 2 月取得
事務所	佐野南支店	鉄骨二階建 827 ㎡	佐野市植下町 4000 - 1	22	平成 16 年 1 月取得
事務所	犬伏支店	鉄骨平屋建 364 ㎡	佐野市犬伏中町 1824 - 1	4	令和 2 年 1 月取得
事務所	佐野中央支店	鉄骨平屋建 762 ㎡	佐野市堀米町 3956-12	29	平成 28 年 10 月取得
事務所	旗川支店	鉄骨二階建 368 ㎡	佐野市並木町 1156 - 1	3	平成 7 年 4 月取得
事務所	赤見支店	鉄骨二階建 407 ㎡	佐野市赤見町 1223 - 1	3	平成 23 年 9 月取得
事務所	吾妻支店	鉄骨二階建 780 ㎡	佐野市上羽田町 1120	2	昭和 45 年 3 月取得
事務所	田沼支店	鉄骨二階建 861 ㎡	佐野市田沼町 540 - 1	23	平成 14 年 3 月取得
事務所	三好支店	鉄骨二階建 367 ㎡	佐野市戸室町 1054	3	平成 30 年 5 月取得
事務所	愛村支店及び 新合総合センター	鉄骨二階建 1,045 ㎡	佐野市閑馬町 361 - 1	3	補助事業 昭和 52 年 1 月取得
事務所	葛生支店	鉄骨二階建 317 ㎡	佐野市葛生西 1 - 10 - 34	11	平成 23 年 2 月取得
事務所	常盤支店及び 多目的研修センター	鉄筋二階建 421 ㎡	佐野市仙波町 68	2	補助事業 昭和 56 年 3 月取得
事務所	ローン不動産センター	鉄骨二階建 443 ㎡	佐野市堀米町 201 - 3	8	昭和 62 年 1 月取得
事務所	南部経済センター	鉄骨平屋建 2,270 ㎡	佐野市飯田町 331	28	補助事業 平成元年 9 月取得
事務所	北部経済センター	鉄骨二階建 375 ㎡	佐野市栃本町 1743 - 5	14	昭和 57 年 2 月取得
事務所	典礼課	鉄骨二階建 655 ㎡	佐野市寺中町 2436 - 2	8	昭和 51 年 12 月取得
共乾施設	南部ライスセンター	鉄骨平屋建 1,784 ㎡	佐野市植下町 3510 - 1		補助事業 平成元年 4 月取得
共乾施設	北部大規模 穀類乾燥調製施設	鉄骨平屋建 1,281 ㎡	佐野市小見町 210		補助事業 平成 16 年 5 月取得
	倉庫	鉄骨平屋建 1,104 ㎡	佐野市小見町 213		令和 2 年 8 月取得
共乾施設	悪戸ライスセンター	鉄骨平屋建 288 ㎡	佐野市あくど町 3024		補助事業 昭和 57 年 3 月取得
共乾施設	牧ライスセンター	鉄骨平屋建 216 ㎡	佐野市牧町 1010		補助事業 昭和 46 年 2 月取得
小 計			20 箇所	208	

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 306㎡	佐野市飯田町331		補助事業 平成元年4月取得
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 145㎡	佐野市牧町990		補助事業 昭和57年3月取得
修理場	農機センター	鉄骨平屋建 717㎡	佐野市吉水町1242-1	13	平成29年5月取得
集荷場	青果センター	鉄骨平屋建 2,586㎡	佐野市飯田町331	23	昭和63年12月取得
福祉施設	デイサービスセンター桃梨の里 在宅介護支援センター	鉄骨平屋建 315㎡	佐野市村上町44	7	補助事業 平成11年7月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 107㎡	佐野市金吹町2351		補助事業 昭和55年1月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 159㎡	佐野市村上町15-1		補助事業 平成14年4月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 242㎡	佐野市戸室町1182-1		補助事業 平成7年3月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 105㎡	佐野市閑馬町361-1		平成16年2月取得
加工施設	農産物加工所	木造平屋建 40㎡	佐野市飛駒町1565		補助事業 平成元年3月取得
葬祭場	こすもすホールもろやま	鉄骨平屋建 658㎡	佐野市若宮下町5-16		平成11年8月取得
葬祭場	セレモニーホール田沼	鉄骨平屋建 956㎡	佐野市吉水町1172		平成16年11月取得
葬祭場	セレモニーホールくずう	鉄骨平屋建 689㎡	佐野市豊代町1026		平成14年6月取得
研修施設	研修センター	鉄骨平屋建 355㎡	佐野市飯田町331		平成13年3月取得
店舗	ほっとコーナー	鉄骨平屋建 55㎡	佐野市葛生西2-9-6		平成12年5月取得
直売所	葛生直売所	鉄骨平屋建 74㎡	佐野市葛生西2-9-6		平成17年5月取得
直売所	アグリタウン直売館	鉄骨平屋建 198㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
店舗	アグリタウン物産館	鉄骨平屋建 198㎡	佐野市植下町802-4	12	平成15年11月取得
加工施設	アグリタウン加工所	木造平屋建 68㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
構築物	アグリタウン 花の家(ハウス)	鉄骨平屋建 180㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
小 計			20箇所	55	
合 計			40箇所	263	

②特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③共済事業の委託施設の状況

イ. 代理業者数の推移

項目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共済代理店数	25	—	—	25

ロ. 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

(8) 子会社の状況**子会社の概況**

会社名	株式会社 佐野観光農園 (子会社)
代表者名	代表取締役 関 哲夫
所在地	佐野市植下町802番地4
主要な事業内容	観光農園・農産物直売事業 農畜産物の生産、加工及び販売 農作業の受委託
施設の概要	いちご畑・直売所・事務所他
設立年月日	平成13年8月10日
資本金総額	33,000千円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	99.69% (658/660)
当組合及び他の子会社等の 議決権比率	99.69%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和4年3月1日から
令和5年2月28日まで

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	53,712	53,901
監 事	13,271	13,271
合 計	66,983	67,172

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名または兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	金井 猛弘	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 栃木県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会 栃木県本部 全国共済農業協同組合連合会 栃木県本部 J Aバンク栃木運営協議会 栃木県農業信用基金協会 他4団体	理事 理事 運営委員 運営委員 運営委員 理事等
代表理事専務	麻生 芳子	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 佐野市農業公社	理事 評議員
常務理事	田所 稔	常 勤	無	佐野厚生農業協同組合連合会	監事

(3) 役員との取引

債 権

(単位：千円)

役 職 等	取引の種類	取 引 内 容 及 び 金 額	
		取 引 金 額	
理事3名	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	61,501
		当期末残高	50,245
		当期増減(△)額	△ 11,256
理事5名	農機具の購入	当期取引額	3,913
		当期首残高	—
		当期末残高	—
		当期増減(△)額	—
合 計		当期取引高	3,913
		当期首残高	61,501
		当期末残高	50,245
		当期増減(△)額	△ 11,256

(注) 上記の取引条件及びその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

債 務

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

令和5年2月28日現在

佐野農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1.信用事業資産	222,184,931	1.信用事業負債	222,750,255
(1)現金	1,413,500	(1)貯金	221,894,323
(2)預金	161,136,506	(2)借入金	5,302
系統預金	160,924,503	(3)その他の信用事業負債	850,630
系統外預金	212,003	未払費用	7,319
(3)有価証券	20,552,460	その他の負債	843,310
国債	20,552,460	2.共済事業負債	624,680
(4)貸出金	38,333,415	(1)共済資金	389,645
(5)その他の信用事業資産	1,074,535	(2)未経過共済付加収入	232,490
未収収益	796,657	(3)共済未払費用	146
その他の資産	277,877	(4)その他の共済事業負債	2,397
(6)貸倒引当金	△ 325,485	3.経済事業負債	480,944
2.共済事業資産	3,435	(1)経済事業未払金	382,483
3.経済事業資産	652,631	(2)経済受託債務	8,891
(1)経済事業未収金	333,788	(3)その他の経済事業負債	89,569
(2)経済受託債権	3,262	4.雑負債	183,156
(3)棚卸資産	326,443	(1)未払法人税等	29,117
購入品	188,580	(2)その他の負債	154,038
販売品	127,567	5.諸引当金	520,768
その他の棚卸資産	10,294	(1)賞与引当金	59,880
(4)その他の経済事業資産	4,320	(2)退職給付引当金	449,726
(5)貸倒引当金	△ 15,183	(3)ポイント引当金	11,161
4.雑資産	365,651	負 債 の 部 合 計	224,559,806
5.固定資産	3,977,404	(純 資 産 の 部)	
(1)有形固定資産	3,964,430	1.組合員資本	19,578,087
建物	4,294,880	(1)出資金	2,739,090
機械装置	637,577	(2)資本準備金	3,189
土地	2,059,824	(3)利益剰余金	16,864,652
建設仮勘定	4,060	利益準備金	3,625,000
その他の有形固定資産	1,408,454	その他利益剰余金	13,239,652
減価償却累計額	△ 4,440,367	特別積立金	4,500,000
(2)無形固定資産	12,973	目的積立金	8,114,024
6.外部出資	15,677,843	信用事業基盤整備積立金	6,310,000
(1)外部出資	15,677,921	肥料価格安定準備金	2,316
系統出資	15,447,010	教育基金	30,000
系統外出資	198,011	営農施設設置及び運営積立金	1,000,000
子会社出資	32,900	経営安定化積立金	500,000
(2)外部出資等損失引当金	△ 77	営農振興・担い手育成積立金	100,000
7.繰延税金資産	171,708	税効果調整積立金	171,708
		当期末処分剰余金	625,628
		(うち当期剰余金)	340,885
		(4)処分未済持分	△ 28,845
		2.評価・換算差額等	△ 1,104,287
		(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,104,287
資 産 の 部 合 計	243,033,605	純 資 産 の 部 合 計	18,473,799
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	243,033,605

令和4年3月1日から令和5年2月28日

佐野農業協同組合
(単位：千円)

Ⅳ 損益計算書

科 目	金 額	
1. 事業総利益		2,442,984
事業収益	4,339,893	
事業費用	1,896,908	
(1) 信用事業収益	1,678,430	
資金運用収益	1,385,097	
うち預金利息	691,011	
うち有価証券利息配当金	167,018	
うち貸出金利息	451,081	
うちその他受入利息	75,985	
役務取引等収益	53,429	
その他事業直接収益	215,686	
その他経常収益	24,217	
(2) 信用事業費用	410,516	
資金調達費用	20,335	
うち貯金利息	17,950	
うち給付補填備金繰入	500	
うちその他支払利息	1,885	
役務取引等費用	25,769	
その他事業直接費用	273,855	
その他経常費用	90,556	
うち貸倒引当金戻入益	△ 28,361	
うちその他費用	118,917	
信用事業総利益		1,267,913
(3) 共済事業収益	651,302	
共済付加収入	606,640	
その他の収益	44,661	
(4) 共済事業費用	30,441	
共済推進費	16,176	
共済保全費	10,945	
その他の費用	3,319	
うちその他費用	3,319	
共済事業総利益		620,860
(5) 購買事業収益	1,368,301	
購買品供給高	1,151,621	
購買手数料	187,736	
修理サービス料	14,901	
その他の収益	14,041	
(6) 購買事業費用	995,198	
購買品供給原価	961,429	
購買品供給費	29,712	
その他の費用	4,057	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,860	
うちその他費用	5,917	
購買事業総利益		373,102
(7) 販売事業収益	463,097	
販売品販売高	338,633	
販売手数料	64,674	
その他の収益	59,789	
(8) 販売事業費用	339,836	
販売品販売原価	266,728	
販売費	10,179	
その他の費用	62,928	
うち貸倒引当金繰入額	63	
うちその他費用	62,864	
販売事業総利益		123,260

科 目		金 額	
(9) 保管事業収益		5,347	
(10) 保管事業費用		5,239	
保管事業総利益			107
(11) 加工事業収益		1,878	
(12) 加工事業費用		2,512	
加工事業総利益			△ 633
(13) 利用事業収益		141,508	
共同乾燥施設収益	88,175		
その他利用収益	53,332		
(14) 利用事業費用		65,010	
共同乾燥施設費用	24,489		
その他利用費用	40,520		
利用事業総利益			76,497
(15) 宅地等供給事業収益		13,050	
(16) 宅地等供給事業費用		1,922	
宅地等供給事業総利益			11,128
(17) 福祉事業収益		44,297	
(18) 福祉事業費用		54,410	
福祉事業総損失			10,112
(19) 指導事業収入		5,541	
(20) 指導事業支出		24,681	
指導事業収支差額			△ 19,140
2. 事業管理費			2,317,975
(1) 人件費		1,571,096	
(2) 業務費		237,073	
(3) 諸税負担金		105,128	
(4) 施設費		394,635	
(5) その他事業管理費		10,041	
事業利益			125,009
3. 事業外収益			286,065
(1) 受取雑利息		45	
(2) 受取出資配当金		243,444	
(3) 賃貸料		7,095	
(4) 償却債権取立益		797	
(5) その他リース料		15,641	
(6) 雑収入		19,040	
4. 事業外費用			19,434
(1) 寄付金		665	
(2) その他賃貸費用		17,450	
(3) 雑損失		1,318	
経常利益			391,639
5. 特別利益			35,679
(1) 固定資産処分益		34,724	
(2) 一般補助金		954	
6. 特別損失			3,213
(1) 固定資産処分損		410	
(2) 減損損失		667	
(3) その他の特別損失		2,135	
税引前当期利益			424,106
(1) 法人税・住民税及び事業税		76,962	
(2) 法人税等調整額		6,257	
7. 法人税等合計			83,220
当期剰余金			340,885
当期首繰越剰余金			278,484
税効果調整積立金取崩額			6,257
当期末処分剰余金			625,628

〔 V 注記表 〕

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価格のない株式等・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材、生活物資）</p> <p>・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（農業機械の一部）</p> <p>・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. 販売品（玄米）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>
	<p>4. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点でもしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。</p> <p>③利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行业務は、各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
	<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p>
会計方針の変更に関する注記	<p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>（1）代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方と比べて当事業年度における購買品供給高は1,273,372千円、購買品供給原価は1,085,635千円減少し、購買手数料が187,736千円増加しています。 これによる当該事業年度における損益の影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>

項 目	注 記 事 項
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 171,708千円 （繰延税金負債との相殺前の金額は173,458千円です）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度における課税所得について、期末における将来減算一時差異を下回るものの安定的に生じており、将来においても一定水準の課税所得が発生すると仮定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 667千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>
	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 340,688千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>

項 目	注 記 事 項													
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は764,914千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 30%;">441,579千円</td> <td style="width: 30%;">工具器具備品</td> <td style="width: 10%;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>125,726千円</td> <td>無形固定資産</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>196,906千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建 物	441,579千円	工具器具備品	8,646千円	構築物	125,726千円	無形固定資産	250千円	機械装置	196,906千円			
	建 物	441,579千円	工具器具備品	8,646千円										
	構築物	125,726千円	無形固定資産	250千円										
	機械装置	196,906千円												
	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="width: 30%;">4,003,000千円</td> </tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="width: 30%;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table> 	預金	4,003,000千円	為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	3,000千円							
預金	4,003,000千円													
為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円													
公金取扱にかかる決済保証金	3,000千円													
<p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%;">11,041千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>47,124千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	11,041千円	金銭債務の総額	47,124千円										
金銭債権の総額	11,041千円													
金銭債務の総額	47,124千円													
<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%;">50,245千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	50,245千円												
金銭債権の総額	50,245千円													
<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 70%;">債 権 区 分</th> <th style="width: 30%;">債 権 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">413,944</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">138,559</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td style="text-align: right;">15,593</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">15,593</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">568,097</td> </tr> </tbody> </table>	債 権 区 分	債 権 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	413,944	危険債権	138,559	要管理債権	15,593	三月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	15,593	合 計	568,097
債 権 区 分	債 権 額													
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	413,944													
危険債権	138,559													
要管理債権	15,593													
三月以上延滞債権	—													
貸出条件緩和債権	15,593													
合 計	568,097													
	<p>(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。</p> <p>3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。</p> <p>4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>													

項 目	注 記 事 項																						
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">88,517千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">72,875千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">15,641千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">12,957千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">12,957千円</td> </tr> </table>	①子会社との取引による収益総額	88,517千円	うち事業取引高	72,875千円	うち事業取引以外の取引高	15,641千円	②子会社との取引による費用総額	12,957千円	うち事業取引高	12,957千円												
	①子会社との取引による収益総額	88,517千円																					
うち事業取引高	72,875千円																						
うち事業取引以外の取引高	15,641千円																						
②子会社との取引による費用総額	12,957千円																						
うち事業取引高	12,957千円																						
	<p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識しました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">資産名 場 所</th> <th style="text-align: center;">減損損失の認識 に至った経緯</th> <th style="text-align: center;">種類ごとの 減損損失額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">回収可能価額の 算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">田沼支店 南事務所</td> <td rowspan="2">回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(土地) 443</td> <td rowspan="2">正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吉水町 451</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">駐車場</td> <td rowspan="2">回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(土地) 223</td> <td rowspan="2">正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上羽田町 995</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">総 合 計</td> <td style="text-align: center;">667</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	遊休資産	田沼支店 南事務所	回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 443	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。	吉水町 451	遊休資産	駐車場	回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 223	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。	上羽田町 995	総 合 計			667	
区分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																			
遊休資産	田沼支店 南事務所	回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 443	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。																			
	吉水町 451																						
遊休資産	駐車場	回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 223	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。																			
	上羽田町 995																						
総 合 計			667																				
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債（有価証券）による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>																						

項 目	注 記 事 項
	<p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が956,616千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

項 目	注 記 事 項																																																									
	<p>③市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">外部出資</td> <td style="text-align: right;">15,677,921</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 77</td> </tr> <tr> <td>外部出資（引当金控除後）</td> <td style="text-align: right;">15,677,843</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">161,136,506</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">20,300,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">2,829,729</td> <td style="text-align: right;">2,298,773</td> <td style="text-align: right;">2,234,907</td> <td style="text-align: right;">2,162,094</td> <td style="text-align: right;">1,998,390</td> <td style="text-align: right;">26,446,997</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">163,966,236</td> <td style="text-align: right;">2,298,773</td> <td style="text-align: right;">2,734,907</td> <td style="text-align: right;">2,162,094</td> <td style="text-align: right;">1,998,390</td> <td style="text-align: right;">46,746,997</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貸出金のうち当座貸越210,555千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等362,524千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">197,165,492</td> <td style="text-align: right;">20,925,998</td> <td style="text-align: right;">2,079,150</td> <td style="text-align: right;">402,692</td> <td style="text-align: right;">1,313,483</td> <td style="text-align: right;">7,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	貸借対照表計上額		外部出資	15,677,921	外部出資等損失引当金	△ 77	外部出資（引当金控除後）	15,677,843		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	161,136,506	—	—	—	—	—	有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	500,000	—	—	20,300,000	貸出金	2,829,729	2,298,773	2,234,907	2,162,094	1,998,390	26,446,997	合計	163,966,236	2,298,773	2,734,907	2,162,094	1,998,390	46,746,997		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	197,165,492	20,925,998	2,079,150	402,692	1,313,483	7,506
貸借対照表計上額																																																										
外部出資	15,677,921																																																									
外部出資等損失引当金	△ 77																																																									
外部出資（引当金控除後）	15,677,843																																																									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																				
預金	161,136,506	—	—	—	—	—																																																				
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	500,000	—	—	20,300,000																																																				
貸出金	2,829,729	2,298,773	2,234,907	2,162,094	1,998,390	26,446,997																																																				
合計	163,966,236	2,298,773	2,734,907	2,162,094	1,998,390	46,746,997																																																				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																				
貯金	197,165,492	20,925,998	2,079,150	402,692	1,313,483	7,506																																																				
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項</p> <p>①その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>取得原価または 償却原価</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えるもの</td> <td style="text-align: center;">国 債</td> <td style="text-align: right;">2,303,853</td> <td style="text-align: right;">2,505,360</td> <td style="text-align: right;">201,506</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えないもの</td> <td style="text-align: center;">国 債</td> <td style="text-align: right;">19,352,893</td> <td style="text-align: right;">18,047,100</td> <td style="text-align: right;">△ 1,305,793</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">21,656,747</td> <td style="text-align: right;">20,552,460</td> <td style="text-align: right;">△ 1,104,287</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>			取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えるもの	国 債	2,303,853	2,505,360	201,506	貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えないもの	国 債	19,352,893	18,047,100	△ 1,305,793	合 計		21,656,747	20,552,460	△ 1,104,287																																					
		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額																																																						
貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えるもの	国 債	2,303,853	2,505,360	201,506																																																						
貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えないもの	国 債	19,352,893	18,047,100	△ 1,305,793																																																						
合 計		21,656,747	20,552,460	△ 1,104,287																																																						

項 目	注 記 事 項																						
	<p>2. 当期中に売却した債券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">売 却 額</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">売 却 損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td style="text-align: right;">3,728,431</td> <td style="text-align: right;">58,168</td> </tr> </tbody> </table>		売 却 額	売 却 損	国 債	3,728,431	58,168																
	売 却 額	売 却 損																					
国 債	3,728,431	58,168																					
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金33,273千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">455,711千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">61,664千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 47,160千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△ 20,488千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">449,726千円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,626,080千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td style="text-align: right;">△ 528,722千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 647,630千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">449,726千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">61,664千円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般勘定</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,960千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、195,049千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	455,711千円	退職給付費用	61,664千円	退職給付の支払額	△ 47,160千円	確定給付型年金制度への拠出金	△ 20,488千円	期末における退職給付引当金	449,726千円	退職給付債務	1,626,080千円	確定給付型年金制度	△ 528,722千円	特定退職金共済制度	△ 647,630千円	退職給付引当金	449,726千円	簡便法で計算した退職給付費用	61,664千円	一般勘定	100%
期首における退職給付引当金	455,711千円																						
退職給付費用	61,664千円																						
退職給付の支払額	△ 47,160千円																						
確定給付型年金制度への拠出金	△ 20,488千円																						
期末における退職給付引当金	449,726千円																						
退職給付債務	1,626,080千円																						
確定給付型年金制度	△ 528,722千円																						
特定退職金共済制度	△ 647,630千円																						
退職給付引当金	449,726千円																						
簡便法で計算した退職給付費用	61,664千円																						
一般勘定	100%																						

項 目	注 記 事 項																																														
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">61,505千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,586千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,606千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">124,574千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸付金利息未計上額</td> <td style="text-align: right;">25,914千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">305,887千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;"><u>32,805千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">571,881千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 398,422千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 (a)</td> <td style="text-align: right;">173,458千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">全農外部出資評価益(合併交付金)</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 1,750千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計 (b)</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 1,751千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額 (a + b)</td> <td style="text-align: right;">171,708千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調 整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 7.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 1.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 0.1%</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">19.6%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	61,505千円	賞与引当金	16,586千円	未払事業税	4,606千円	退職給付引当金	124,574千円	貸付金利息未計上額	25,914千円	その他有価証券評価差額金	305,887千円	その他	<u>32,805千円</u>	繰延税金資産小計	571,881千円	評価性引当金	<u>△ 398,422千円</u>	繰延税金資産合計 (a)	173,458千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益(合併交付金)	<u>△ 1,750千円</u>	繰延税金負債合計 (b)	<u>△ 1,751千円</u>	繰延税金資産の純額 (a + b)	171,708千円	法定実効税率	27.7%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	1.2%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 7.9%	住民税均等割等	0.6%	評価性引当額の増減	△ 1.9%	その他	<u>△ 0.1%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%
繰延税金資産																																															
貸倒引当金	61,505千円																																														
賞与引当金	16,586千円																																														
未払事業税	4,606千円																																														
退職給付引当金	124,574千円																																														
貸付金利息未計上額	25,914千円																																														
その他有価証券評価差額金	305,887千円																																														
その他	<u>32,805千円</u>																																														
繰延税金資産小計	571,881千円																																														
評価性引当金	<u>△ 398,422千円</u>																																														
繰延税金資産合計 (a)	173,458千円																																														
繰延税金負債																																															
全農外部出資評価益(合併交付金)	<u>△ 1,750千円</u>																																														
繰延税金負債合計 (b)	<u>△ 1,751千円</u>																																														
繰延税金資産の純額 (a + b)	171,708千円																																														
法定実効税率	27.7%																																														
(調 整)																																															
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.2%																																														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 7.9%																																														
住民税均等割等	0.6%																																														
評価性引当額の増減	△ 1.9%																																														
その他	<u>△ 0.1%</u>																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%																																														
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																																														
その他の注記	<p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>対象施設は下表のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">使 用 目 的</th> <th style="text-align: center;">所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>佐野南支店 敷地</td> <td>佐野市植下町字新若宮</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>常盤支店 敷地</td> <td>佐野市仙波町</td> </tr> <tr> <td>葬祭場</td> <td>こすもすホールもろやま 敷地</td> <td>佐野市若宮下町</td> </tr> <tr> <td>倉 庫</td> <td>旗川倉庫 敷地</td> <td>佐野市並木町</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	使 用 目 的	所 在 地	事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮	事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町	葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町	倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町																															
種 別	使 用 目 的	所 在 地																																													
事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮																																													
事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町																																													
葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町																																													
倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町																																													

〔VI 附属明細書〕

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

1 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
出 資 金	2,764,818	124,342	150,070	2,739,090
資 本 準 備 金	3,189	—	—	3,189
利 益 剰 余 金	16,551,039	697,143	383,530	16,864,652
利 益 準 備 金	3,525,000	100,000	—	3,625,000
その他利益剰余金	13,026,039	597,143	383,530	13,239,652
特 別 積 立 金	4,500,000	—	—	4,500,000
信用事業基盤整備強化積立金	6,310,000	—	—	6,310,000
肥料価格安定準備金	2,316	—	—	2,316
教 育 基 金	30,000	—	—	30,000
営農施設設置及び運営積立金	850,000	150,000	—	1,000,000
営農振興・担い手育成積立金	—	100,000	—	100,000
経営安定化積立金	500,000	—	—	500,000
税効果調整積立金	177,966	—	6,257	171,708
当期末処分剰余金	655,757	347,143	377,272	625,628
処 分 未 済 持 分	△27,095	△28,845	△27,095	△28,845
合 計	19,291,952	792,640	506,505	19,578,087

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期末処分剰余金を除く）の当期増加額については、令和3年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積 立 目 的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融環境の変化等の諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予定数量×一定の単価） (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に444百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 令和2年度以降に新たに取得する事業所・施設等別に係る各減価償却費が100万円以上のとき当該金額 (2) 固定資産の処分損及び取壊し費用
営農振興・担い手育成積立金	地域農業振興の実現及び農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた農業関連・担い手育成事業等に関する農業者への支援を実施するため。	(積立目標額) 1億円 (取崩基準) 次の費用・支出が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 新規規畜産物導入に対する支援 (2) 園芸振興に対する支援 (3) 担い手農家への事業に対する支援 (4) 新規就農に係る支援 (5) 行政等補助事業の補充・支援 (6) 上記以外の積立目的に類する支援
経営安定化積立金	大規模災害等の多額な費用支出に備え、必要な財源を確保する。また、特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 大規模災害等の多額な費用処理があった時、または、特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取崩すものとする。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

(2) 固定資産

(単位：千円 %)

種 類		当期首 残 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)	当期末 残 高 (D)=(A)+(B)-(C)	当 期 償 却 額 (E)	減価償却 累 計 額 (F)	償 却 累 計 率 (F/D)×100	
有形 固定 資産	減 価 償 却 資 産	建 物	4,257,009	37,870	— (—)	4,294,880	82,237	2,674,888	62.28
		構 築 物	718,431	3,079	570 (—)	720,940	12,792	626,550	86.90
		機 械 装 置	645,825	10,285	18,534	637,577	26,240	563,288	88.34
		車 両 運 搬 具	5,239	—	5,028	210	—	210	100.00
		工 具 器 具 備 品	649,332	51,597	13,626 (—)	687,303	28,031	575,429	83.72
		計	6,275,838	102,833	37,760	6,340,912	149,302	4,440,367	70.02
	土 地	土 地	2,060,492	—	668 (667)	2,059,824			
		建 設 仮 勘 定	4,060	—	—	4,060			
		計	8,340,392	102,833	38,428 (667)	8,404,797	149,302	4,440,367	
	無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	3,261	6,708	1,577	8,392	1,577		
電 話 加 入 権		3,947	—	—	3,947				
水 道 加 入 権		536	110	12	633	12			
リ サ イ ク ル 預 託 金		4	—	4	—				
計		7,750	6,818	1,594	12,973	1,589			
合 計		8,348,142	109,651	40,022 (667)	8,417,771	150,891	4,440,367		

- (注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産、賃貸資産の減価償却費(14,823千円)を含みます。

(3) 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
系統 出資	農 林 中 金	13,493,040	—	—	13,493,040
	J A 全 農	113,100	—	—	113,100
	J A 全 共 連	1,716,300	—	—	1,716,300
	J A 佐野厚生連	124,570	—	—	124,570
	計	15,447,010	—	—	15,447,010
系 統 外 出 資	JA 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
	(株)日本農業新聞	50	—	—	50
	(株)まちづくり葛生(TMO)	1,000	—	—	1,000
	(株)農協観光	0	—	—	0
	(株)どまんなかたぬま	2,000	—	—	2,000
	(株)JAエルサポート	6,400	—	—	6,400
	さのまちづくり(株)	3,000	—	—	3,000
	(株)栃木県畜産公社	2,000	—	1,999	0
	(株)さのスポーツキャピタル	1,600	—	1,600	—
	その他	184,560	—	—	184,560
計	201,611	—	3,599	198,011	
子 会 社 出 資	株式 (株)佐野観光農園	32,900	—	—	32,900
	計	32,900	—	—	32,900
合 計		15,681,521	—	3,599	15,677,921

(4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)		当 期 末 残 高 (A)+(B)-(C)
			目 的 使 用	そ の 他	
貸倒引当金	370,834	340,688	—	370,834	340,688
一般貸倒引当金	10,702	17,094	—	10,702	17,094
うち信用事業	10,598	16,886	—	10,598	16,886
うち共済事業	—	—	—	—	—
うち購買事業	75	102	—	75	102
うち販売事業	23	86	—	23	86
うちその他事業	6	19	—	6	19
個別貸倒引当金	360,131	323,594	—	360,131	323,594
うち信用事業	343,249	308,599	—	343,249	308,599
うち購買事業	16,179	14,292	—	16,179	14,292
うち販売事業	702	702	—	702	702
外部出資等損失引当金	2,033	77	1,999	33	77
賞与引当金	62,858	59,880	62,858	—	59,880
退職給付引当金	455,711	61,664	67,649	—	449,726
ポイント引当金	11,505	9,392	9,158	577	11,161
合 計	902,942	471,704	141,666	371,445	861,535

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。
2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

(5) 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

①子会社との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株佐野観光農園 (子会社)	うち信用事業	—	0	貯金利息
	うち共済事業	236	—	共済契約に係る付加収入
	うち購買事業	37,510	—	購買品供給高
	うち販売事業	31,338	12,957	販売品販売高
	うち加工事業	64	—	加工収益
	うち利用事業	3,725	—	苗代・共乾施設・防除
	うち事業外	15,641	—	リース事業
合計		88,517	12,957	

②子会社に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株佐野観光農園 (子会社)	購買未収金	3,172	4,954	1,782	—	—	—
	販売未収金	1,379	5,307	3,928	—	—	—
	加工未収金	13	17	4	—	—	—
	施設賃貸にかかる未収金	761	761	—	—	—	—
	貯金	—	—	—	41,484	47,124	5,639
合計		5,326	11,041	5,714	41,484	47,124	5,639

(6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	66,983
	給 料 手 当	1,141,997
	(うち賞与引当金繰入額)	(62,858)
	福 利 厚 生 費	300,450
	退 職 給 付 費 用	61,664
	計	1,571,096
業 務 費	会 議 費	3,749
	接 待 交 際 費	937
	宣 伝 広 告 費	15,989
	通 信 費	21,714
	印 刷・消 耗 品 費	19,611
	函 書・研 修 費	9,436
	業 務 委 託 費	164,151
	旅 費	1,483
計	237,073	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	50,412
	支 払 賦 課 金	48,932
	分 担 金	5,784
	計	105,128
施 設 費	減 価 償 却 費	136,068
	保 守 修 繕 費	42,467
	保 険 料	11,561
	水 道 光 熱 費	66,429
	賃 借 料	59,198
	消 耗 備 品 費	10,100
	車 両 費	7,909
	施 設 管 理 費	60,899
計	394,635	
その 他 事 業 管 理 費		10,041
合 計		2,317,975

(注) 退職給付費用の中には確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

(7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

〔Ⅶ 令和4年度剰余金処分案〕

(令和5年5月26日)

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		625,628,545
2. 剰余金処分額		426,937,950
(1) 利益準備金	100,000,000	
(2) 任意積立金	300,000,000	
信用事業基盤整備強化積立金	200,000,000	
営農振興・担い手育成積立金	100,000,000	
(3) 出資配当金	26,937,950	
3. 次期繰越剰余金		198,690,595

(注) 1. 出資配当は年1%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。

3. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として繰越額30,000,000円が含まれています。

膳 本

独立監査人の監査報告書

令和5年4月25日

佐野農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 田村 保広
業務執行社員
指定社員 公認会計士 大野 秀則
業務執行社員

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社の財産及び損益の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年4月28日

佐野農業協同組合

代表監事	島田一郎	監事	前原保夫
常勤監事	熊倉悦司	監事	横塚朝夫
監事	山口幸雄	監事	後藤和憲
(注)監事	後藤和憲は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。		

以上

(参考) 監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延べ人員		
		監事	補助員	計
R4.8.31～9.1	現金及び購買品等の現物棚卸実査	12	21	33
R4.9.13～9.21	仮決算業務会計監査	24	16	40
R5.2.28～3.1	現金及び購買品等の現地棚卸実査	12	21	33
R5.3.17～3.24	決算業務会計監査	23	16	39

(参考1) 部門別損益計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

1 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,372,755	1,678,430	651,302	1,703,329	334,151	5,541	
事業費用②	1,929,770	410,516	30,441	1,322,749	141,380	24,681	
事業総利益③(①-②)	2,442,984	1,267,913	620,860	380,579	192,771	△ 19,140	
事業管理費④	2,317,975	1,003,973	360,180	628,656	259,965	65,199	
(うち減価償却費⑤)	(136,068)	(41,865)	(13,348)	(56,193)	(22,576)	(2,083)	
(うち人件費⑦)	(1,571,096)	(658,450)	(291,718)	(394,286)	(172,291)	(54,349)	
うち共通管理費⑥		252,451	85,819	137,677	64,660	7,204	△ 547,813
(うち減価償却費⑦)		(10,286)	(3,496)	(5,609)	(2,634)	(293)	△ 22,320
(うち人件費⑦)		(138,713)	(47,155)	(75,648)	(35,528)	(3,958)	△ 301,005
事業利益⑧(③-④)	125,009	263,940	260,680	△ 248,077	△ 67,194	△ 84,339	
事業外収益⑨	286,065	225,466	40,812	14,353	4,887	544	
うち共通分⑩		19,081	6,486	10,406	4,887	544	△ 41,407
事業外費用⑪	19,434	8,615	2,928	5,438	2,206	245	
うち共通分⑫		8,615	2,928	4,698	2,206	245	△ 18,694
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	391,639	480,791	298,564	△ 239,162	△ 64,513	△ 84,040	
特別利益⑭	35,679	16,442	5,589	8,966	4,211	469	
うち共通分⑮		16,442	5,589	8,966	4,211	469	△ 35,679
特別損失⑯	3,213	1,480	503	807	379	42	
うち共通分⑰		1,480	503	807	379	42	△ 3,213
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	424,106	495,753	303,650	△ 231,002	△ 60,681	△ 83,613	
営農指導事業分配賦額⑲		31,980	20,993	16,913	13,724	△ 83,613	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	424,106	463,772	282,656	△ 247,916	△ 74,406		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計欄」は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益32,861千円、事業費用32,861千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。
- (2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	46.08	15.67	25.13	11.80	1.32	100.00
営農指導事業	38.25	25.11	20.23	16.41		100.00

2 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決 算 額 d	差引(c - d)
事業管理費	2,353,700	—	2,353,700	2,317,975	35,724
営農指導事業	収 入 a	1,600	1,600	5,541	△ 3,941
	支 出 b	29,000	29,000	24,681	4,318
	差引(a - b)	△ 27,400	—	△ 27,400	△ 19,140

3 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	480,791	298,564	△ 239,162	△ 64,513	△ 84,040
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	31,579	9,852	50,584	19,941	1,790
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	241,985	82,261	131,968	61,979	6,905
専属事業損益 a + b + c	754,356	390,678	△ 56,609	17,407	△ 75,344

4 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	243,033,605	224,632,232	2,094,341	2,005,767	831,626	62,716	13,406,921
総資産(共通資産配賦後)	243,033,605	237,747,549	2,216,621	2,123,498	879,601	66,334	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

(参考2) 特別会計

労働保険料特別会計報告書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) ※組合の事業年度

【保険の種類：指定農業機械作業従事者】

項 目	佐野農協 佐野 労災保険加入組合		佐野農協 田沼 労災保険加入組合		佐野農協 葛生 労災保険加入組合	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
納付済保険料 (A)	82件	666,855円	44件	359,160円	6件	49,275円
過払保険料 (B)	0件	0円	0件	0円	0件	0円
不足保険料 (C)	0件	0円	0件	0円	0件	0円
滞納保険料 (D)	0件	0円	0件	0円	0件	0円
本年度概算・確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	82件	666,855円	44件	359,160円	6件	49,275円
還付金	0件	0円	0件	0円	0件	0円
納付追徴金	0件	0円	0件	0円	0件	0円
納付延滞金	0件	0円	0件	0円	0件	0円

※上記3組合は、保険の種類にある特定農作業従事者を取り扱っていません。

※上記3組合の合計は、納付済保険料1,075,290円。132件です。確定保険料も同じです。

(参考3) 子会社の財産及び損益の状況

株式会社 佐野観光農園

ア. 貸借対照表 令和4年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	64,892	流 動 負 債	26,869
固 定 資 産	17,176	固 定 負 債	46,523
差入保証金等	680	負 債 合 計	73,392
		純 資 産 の 部	
		資本金	33,000
		欠損金	23,643
		(うち当期損失)	3,863
		純 資 産 合 計	9,356
資 産 合 計	82,749	負 債・純 資 産 合 計	82,749

イ. 損益計算書 令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		408,726
農 園 売 上 高	127,448	
直 売 売 上 高	259,754	
耕 種 売 上 高	21,523	
売 上 原 価		356,275
農 園 原 価	131,462	
直 売 原 価	178,369	
耕種製造原価	46,443	
販売費及び一般管理費		84,523
営 業 損 失		32,072
営 業 外 収 益		30,704
営 業 外 費 用		191
経 常 損 失		1,558
特 別 利 益		186
特 別 損 失		2,281
税引前当期損失		3,654
法人税・住民税及び事業税		209
当 期 損 失		3,863

第2号議案

定款等の一部変更について

農業協同組合法等の改正に伴い、定款等の一部を変更する。

主な変更点は以下のとおり。

(1) 正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定の変更（定款・定款附属書総代選挙規程）

正組合員たる地位継続の特例については、「農業経営基盤強化促進法」において、「農用地利用集積計画」（第18条）により利用権設定された場合も、正組合員たる地位を失わないこととする規定（第28条）が置かれている。

令和4年5月27日に公布された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、当該規定が削除され、「農地中間管理事業の推進に関する法律」において、「農用地利用集積等促進計画」（第18条）により賃借権等が設定された場合に正組合員たる地位を失わないこととする同様の規定が置かれることとなったため、定款及び定款附属書総代選挙規程の根拠規定を変更する。

(2) 成年被後見人等を役員欠格事由としている規定の変更（役員推薦委員規程）

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立（令和元年6月14日公布）により、「役員推薦委員規程」について、成年被後見人等を委員の退任事由としている規定について、心身の故障等の状況につき個別・実質的に照らして職務に必要な能力の有無を判断する規定へと変更する。

附帯決議

第2号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

1. 定款

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変 更 後	現 行
<p>第3章 組合員 (略)</p> <p>(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例)</p> <p>第12条の2 <u>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところによって賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権(以下「賃借権等」という。)</u>を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該賃借権等の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 賃借権等を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域(この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。</p> <p>3 (略)</p> <p>(以下略)</p> <p>附 則 (施行時期)</p> <p>第1条 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</p> <p>第2条 この定款変更の効力発生のときにおいて、<u>現に存する変更前の第12条の2に規定する者についての正組合員たる地位については、なお従前の例による。</u></p> <p>第3条 <u>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第12条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。</u></p>	<p>第3章 組合員 (略)</p> <p>(農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例)</p> <p>第12条の2 <u>農業経営基盤強化促進法第19条の規定による公告があった農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。</u></p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>利用権を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域(この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>(以下略)</p> <p>附 則 (施行時期)</p> <p>第1条 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</p>

2. 定款附属書総代選挙規程

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変 更 後	現 行
<p>(選挙区等) 第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。 ② (略) ③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。 ④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。</p> <p>(以下略)</p> <p>附則 (略)</p>	<p>(選挙区等) 第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。 ② (略) ③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。 ④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（農用地利用集積計画の定めるところにより利用権の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。</p> <p>(以下略)</p> <p>附則 この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、別表の変更は平成28年10月11日から適用する。</p>

3. 役員推薦委員規程

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変 更 後	現 行
<p>(退 任) 第5条 役員推薦委員は前条の任期満了のほか、次の各号に掲げる事由によって退任する。 1～2 (略) 3 <u>精神の機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</u> 4～5 (略)</p> <p>(以下略)</p> <p>附則 第1条～第5条 (略) 第6条 <u>この規程の変更は、令和5年5月26日から施行する。</u></p>	<p>(退 任) 第5条 役員推薦委員は前条の任期満了のほか、次の各号に掲げる事由によって退任する。 1～2 (略) 3 <u>成年被後見人若しくは被保佐人となったとき</u> 4～5 (略)</p> <p>(以下略)</p> <p>附則 第1条～第5条 (略)</p>

第3号議案

令和5年度事業計画の設定について

〔 I 基本方針 〕

農業・地域を取り巻く情勢は、農村部の人口減少・高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続ける中で農業生産構造が急激に変化しています。一方、社会情勢は、コロナ禍を契機とした価値観の変化やデジタル化、SDGs[※]をはじめとした持続可能な社会の実現へ向けた要請の強まりなど、まさに時代の転換期にあります。

また、世界的なインフレ傾向とそれに伴う金利の動向をはじめとする経済情勢は極めて先行き不透明な状況が続くと思われる中、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、JAの事業基盤・組織基盤強化の取り組みが重要課題となっております。

こうした情勢を踏まえ、第32回JA栃木県大会において、決議した「持続可能な農業・地域共生の未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」に基づき、役職員一丸となり、取り組んで参ります。

令和5年度は、持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画の第2年度として、次の事項を重点事項と位置付け、自己改革の着実な実践に取り組んで参ります。

※SDGs：「持続可能な開発目標」地球環境や都市、雇用、格差問題の解決など広範な目標

記

1. 持続可能な食料・農業基盤の確立
2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
4. 協同組合としての人づくり
5. 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成

Ⅱ 事業方針及び事業実施計画

✓ 指導事業

(1) 事業方針

基本方針の5つの柱を念頭に、さらに「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に継続して取り組み、担い手経営体からの支持を得る営農関連事業を構築し、自己改革を実践していくことで、さらなる貢献・発展に努めます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 経営所得安定対策の必要性の再周知と参加・加入の促進に努めることで、農業者の経営安定を図ります。また、とちぎ広域営農システムの構築など、地域農業と行政等各関連機関が一体となり多様な人材、意欲のある人材を確保し、就農しやすい地域づくりに取り組みます。
- 2) 実需者・消費者の信頼に応える食の安全・安心確保対策として、生産履歴記帳運動とGAP（農業生産工程管理）のさらなる精度向上に取り組みます。
- 3) 各関連機関と連携し、多様化する就農希望者の新規就農支援と若手担い手を中心とした経営支援に取り組みます。また、親元就農だけでなく第三者承継を含めた、事業承継の支援を行い、栽培技術や資産の承継など支援に取り組みます。

②取組事項

- 1) TACにより出向く活動を通じて、要望に応じた情報提供や個別課題の解決に努め、信頼関係の構築を目指し、担い手の意見・要望を共有化して事業改善に努めます。
- 2) 農家の必要な雇用労働力を確保するため、WEBサイト等を活用し無料職業紹介事業に取り組みます。
- 3) 農家の事務負担軽減のため、税務申告支援のさらなる支援と農業簿記記帳代行事業に取り組みます。

(3) 収支計画

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	令和5年度計画	令和4年度実績	項 目	令和5年度計画	令和4年度実績
営農改善費	8,400	8,443	指導補助金	550	1,129
生活文化費	1,200	1,203	実費収入	600	4,412
農政情報費	1,000	973			
組織活動費	15,850	14,060			
計 (A)	26,450	24,679	計 (B)	1,150	5,541
収支差額(B) - (A)	△ 25,300	△ 19,138			

✓ 販売事業

(1) 事業方針

需要者ニーズにあった農畜産物の生産・販売（マーケットイン）^{*}として、重点品目絞り込みによる有利販売や直接取引を強化し出荷経費・物流コスト等の削減を図り、農業者の所得向上に取り組みます。

^{*}マーケットイン・・・消費者や実需者の需要に応じた生産・供給を行う事業方式。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 人口減少、コロナ禍の影響で主食用米の需要が減少するなか、主食用米の適切な生産と作付転換により、「需要に応じた生産」に引き続き取り組みます。
- 2) 需要が見込まれる新規需要米や麦・大豆等の転作作物の生産性向上・コスト削減を図り、収益性の高い農業の実現に努めます。
- 3) ^{*}Eコマース担当者の育成を図り、販促活動を増加させ新規ユーザーへの販売を強化します。
- 4) インショップに関して、小売店巡回による現状把握を定期化し、状況に応じた必要な対応を実施します。

^{*}Eコマース：インターネットを通じて商品やサービスの売買を行うこと。

②取組事項

- 1) 多収・良食味米「にじのきらめき」の普及・定着を図るため、佐野育苗センターにて水稻苗の供給を開始します。
- 2) 飼料用米（一般品種）支援水準引下げ[R6年産～]を背景に、専用品種「夢あおば」試験圃及び肥料高騰によるコスト削減を目的に、秋播き緑肥やレンゲすき込み試験圃を設置します。
- 3) 農業用ドローンによる住宅周りや狭小ほ場の作業受託を拡大し、労力軽減、品質・単収アップを目指します。
- 4) 直接取引先への販売規模拡大と新規取引先の開拓に努めます。
- 5) インショップに関して、JAの情報誌やSNSを活用した新規栽培者募集活動を実施し出品量増加に努めます。

(3) 販売計画

（単位：千円）

種 類	令和5年度計画 取扱高（A）	令和4年度実績 取扱高（B）	前年対比 （A）／（B）×100
米	236,700	311,283	76.04%
	（ 236,700 ）	（ 311,283 ）	（ 76.04% ）
麦	342,000	315,589	108.36%
	（ 30,000 ）	（ 12,684 ）	（ 236.51% ）
豆 ・ 雑 穀	5,500	7,138	77.05%
野 菜	1,372,000	1,329,981	103.15%
	（ — ）	（ 12,403 ）	（ — ）
果 実	33,000	31,324	105.35%
	（ — ）	（ 2,261 ）	（ — ）
花 き ・ 花 木	11,000	12,867	85.49%
畜 産 物	36,000	45,028	79.95%
合 計	2,036,200	2,053,214	99.17%
	（ 266,700 ）	（ 338,633 ）	（ 78.75% ）

（注）1.（ ）内数値は買取販売にかかるもので内数です。

2.米、麦、豆、雑穀の取扱高（買取販売を除く）は税込金額としています。

(4) 米麦集荷取扱計画

（単位：俵）

種 類	令和5年度計画 取扱量（C）	令和4年度実績 取扱量（D）
米	出荷契約米	23,000
	加工用米	720
	新市場開拓用米	255
	飼料用米	29,000
麦	ビール麦	42,000
	大 麦	15,000
	小 麦	1,200

✓ 購買事業

(1) 事業方針

各部署・関係機関との連携・情報共有に努めるとともに、TACとの連携強化により、多様化する組合員のニーズに合わせた商品を提案・提供し、所得向上及び農業生産コストの軽減につながる事業に取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 担い手農家のニーズに応えるため、前年の肥料・農薬購入の金額に応じて、肥料・農薬購入時に実績値引きを引き続き行い、農業生産コストの軽減を図ります。

②取組事項

- 1) 予約推進及び展示実演販売を実施し、魅力ある商品PR及び省力化資材・省エネ資材の普及に努めます。
- 2) 営農形態や経営状況に即した農業機械（中古農機を含む）の導入を適宜提案・推進し、農作業の省力化・効率化を図り、労働力不足を補うことにより、持続可能な営農の一助となるよう努めます。
- 3) 友引のホール有効活用として始めた友引カルチャー倶楽部の活動を通じて葬祭事業のPR強化に努めるとともに多様化する利用者のニーズに応えるため、施行コース等の見直しを図ります。

(単位：千円)

種 類		令和5年度計画取扱高 (A)	令和4年度実績取扱高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100	
生 産 資 材	肥 料	235,000	236,511	99.36%	
	農 薬	180,000	179,432	100.31%	
	飼 料	8,000	9,715	82.34%	
	農 業 機 械	295,000	217,551	135.60%	
	包 装 資 材	125,000	129,269	96.69%	
	園 芸 資 材	240,000	224,030	107.12%	
	畜 産 資 材	12,000	17,123	70.08%	
	そ の 他	73,000	74,159	98.43%	
	小 計	1,168,000	1,087,793	107.37%	
生 活 物 資	衣 料 品	1,300	2,560	50.78%	
	耐 久 財	12,000	27,350	43.87%	
	食 品	米	48,400	43,996	110.01%
		食 材	83,000	83,385	99.53%
	一 般 食 品	43,900	42,386	103.57%	
	日 用 雑 貨	80,700	80,820	99.85%	
	葬 祭	980,000	1,041,588	94.08%	
	石 油 類	6,600	6,587	100.19%	
	そ の 他	14,900	8,525	174.78%	
小 計	1,270,800	1,337,200	95.03%		
合 計	2,438,800	2,424,994	100.56%		

※取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

信用事業

(1) 事業方針

J Aならではの総合事業を活かし、金融サービスの提供により地域活性化に貢献するとともに、地域社会に必要とされるサービス提供に取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

農業・くらし・地域の各領域から、地域の実情に応じた創意工夫ある金融仲介機能を発揮するとともに、組合員・利用者の皆様に寄り添った相談業務と提案活動に取り組みます。特に、農業融資の取り組みについてはP D C Aを実践し、営農経済事業との情報連携により農業者の経営状況に応じた資金の提案を実施することで新規実行額目標340百万円を目指します。

②取組事項

- 1) 年金相談会・ローン相談会や訪問活動を通じ、お客さまのご要望に真摯に取り組みます。
- 2) 年金やJAカード、インターネットバンキング・アプリ等のキャッシュレスにかかる商品、各種ローンのご案内により、地域にお住まいの方が抱える課題やニーズに応えながら解決策のサポート強化に取り組みます。

(3) 事業計画

(単位：千円)

種類		令和5年度計画		令和4年度実績 (B)	前年対比 (A)/(B)×100	
		期末残高 (A)	平均残高			
要求 払貯金	当座貯金	82,000	81,000	73,403	111.71 %	
	うち決済用貯金	82,000	81,000	73,403	111.71 %	
	普通貯金	93,934,000	93,302,375	94,628,528	99.26 %	
	うち決済用貯金	1,059,000	1,059,000	1,007,198	105.14 %	
	納税準備貯金	13,000	13,000	11,051	117.63 %	
	貯蓄貯金	646,000	642,000	657,510	98.24 %	
	別段貯金	27,000	26,000	40,753	66.25 %	
	うち決済用貯金	20,000	20,000	32,814	60.94 %	
	計	94,702,000	94,064,375	95,411,247	99.25 %	
	うち決済用貯金	1,161,000	1,160,000	1,113,417	104.27 %	
定期 性金	定期貯金	127,258,000	127,002,000	125,343,919	101.52 %	
	定期積金	1,040,000	1,112,720	1,139,156	91.29 %	
	計	128,298,000	128,114,720	126,483,076	101.43 %	
合計		223,000,000	222,179,095	221,894,323	100.49 %	
証書借入金		3,300	3,762	5,302	62.24 %	
系統 預金	普通預金	6,092,600	6,725,000	12,924,103	47.14 %	
	別段貯金	400	400	400	100.00 %	
	定期預金	151,000,000	150,416,000	148,000,000	102.02 %	
	計	157,093,000	157,141,400	160,924,503	97.61 %	
系統外預金		200,000	200,000	212,003	94.33 %	
合計		157,293,000	157,341,400	161,136,506	97.61 %	
金銭の信託・有価証券		26,000,000	25,477,000	20,552,460	126.50 %	
貸出 金	貸付 金	手形貸付金	215,000	200,000	189,149	113.66 %
		証書貸付金	38,365,000	38,149,000	37,933,710	101.13 %
		当座貸越	220,000	215,000	210,555	104.48 %
		計	38,800,000	38,564,000	38,333,415	101.21 %
		うち農業近代化資金	(110,000)	(106,200)	(102,506)	107.31 %
合計		38,800,000	38,564,000	38,333,415	101.21 %	

- (注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。
2. 預金(計画値)と財務計画の預金(計画値)は、貸借調整上、一致していません。

✓ 共済事業

(1) 事業方針

組合員・利用者・地域住民に寄り添った活動を基本とし、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障により1人ひとりのニーズに沿った保障・サービスを提供することで、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 全契約者・組合員皆様との接点強化に向けたフォロー活動の実践に取り組みます。
- 2) ひと保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障の提供に取り組みます。
- 3) コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に継続して取り組みます。

②取組事項

- 1) 安心感と身近さを実感していただけるよう、保障点検活動（あんしんチェック活動）の充実を図ります。
- 2) 交通事故が起きた際の、ご契約者さまの不安を安心に変えられるよう現場急行サービスの継続実施に取り組みます。
- 3) Webマイページ登録促進による契約者の利便性向上と、デジタルマーケティングによる次世代層との接点強化に取り組みます。

(3) 事業計画

①長期共済保有高

（単位：件、千円）

種 類	令和5年度計画		令和4年度実績		保有高 前年対比 (A)/(B) ×100	
	当期末保有高		当期末保有高			
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)		
生命 総合 共済	終身共済	10,676	116,698,328	11,347	124,401,219	93.80 %
	定期生命共済	20	167,463	19	153,500	109.09 %
	養老生命共済	6,003	31,209,235	6,671	36,283,727	86.01 %
	うちこども共済	3,267	8,967,974	3,452	9,657,900	92.85 %
	医療共済	8,146	3,417,399	7,721	3,553,250	96.17 %
	がん共済	2,325	749,244	2,391	786,000	95.32 %
	定期医療共済	283	527,550	299	551,800	95.60 %
	介護共済	671	2,258,276	664	2,093,948	107.84 %
	認知症共済	27		13		—
	生活障害共済	153		152		—
	特定重度疾病共済	90		77		—
	年金共済	6,661	30,549	6,734	31,000	98.54 %
	建物更生共済	10,865	155,782,031	11,858	168,708,070	92.33 %
合 計	45,920	310,840,075	47,946	336,562,515	92.35 %	

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算計上しています。

②短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度計画			令和4年度実績			前年対比 (A)/(B)× 100
	件 数	金 額	掛金(A)	件 数	金 額	掛金(B)	
火 災 共 済	2,119	23,249,239	28,865	2,123	23,699,530	28,894	99.89%
自 動 車 共 済	10,905		524,059	10,960		532,580	98.40%
傷 害 共 済	5,336	26,541,939	1,387	5,332	22,550,500	1,386	100.07%
定 額 定 期 生 命 共 済	3	12,000	50	3	12,000	50	100.00%
賠 償 責 任 共 済	142		448	147		463	96.76%
自 賠 責 共 済	2,244		42,449	2,292		43,762	96.99%
合 計	20,749		597,258	20,857		607,138	98.37%

(注) 金額は保障金額です。

✓ 資産管理事業

(1) 事業方針

組合員及び地域住民の資産保全、及び有効活用と世代交代に伴う相続・資産保全等、ニーズ発掘による支援に努め、地域特性に応じた資産管理事業を目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 組合員及び地域住民の資産保全と有効活用を図るため、相談会等を開催し、税務・法律相談に取り組めます。
- 2) 世代交代に伴う資産の相続・管理・保全・遺言等の把握に事業間連携を図るとともに、的確な対応による支援に取り組めます。

②取組事項

- 1) 組合員及び地域住民からの委託に基づく、土地の仲介・賃貸等の対応に努めます。
- 2) 管理委託契約に基づき賃貸住宅・賃貸物件の積極的な入居支援・管理情報の提供に努め、入居率向上に取り組めます。

Ⅲ 経営管理方針

1 経営管理の重点事項

組合員・地域の皆様の期待に応えるため、社会情勢や環境の変化に適応した組織運営により、持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。

(1) 内部管理態勢の確立

① 持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた継続的な取り組み

- 1) 総合事業体としての機能を発揮するため、事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション等に基づき、経営基盤の強化に向けた事業効率化、事業モデルの転換等に取り組みます。

・収支シミュレーション（令和5～9年度、対策後）

（単位：百万円）

	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度
事業総利益	2,314	2,277	2,258	2,241	2,235
信用事業利益	1,201	1,198	1,186	1,169	1,163
共済事業利益	568	559	547	540	537
営農経済事業利益	544	520	525	532	535
事業管理費	2,290	2,256	2,244	2,235	2,225
事業利益	24	21	14	6	10
事業外収益・費用	250	※ 250	※ 250	※ 250	※ 250
経常利益	273	271	264	256	260

※受取出資配当金（予想額）243百万円を含む。

- 2) 農機事業の運営体制の見直しにより、事業効率化を図ります。
- 3) 営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組み、収支改善を図ります。

- ② コンプライアンス・プログラムの実践及び不祥事未然防止
- ③ 内部監査による適正性の維持

(2) 組織基盤の強化

- ① 次世代層・女性の目的別組織の活動支援の強化
- ② 資産査定厳格化・精緻化による引当・償却
- ③ 経営健全性に係る各種指標の遵守と対応

(3) 活力ある職場づくり

- ① 人事考課制度・適正な人事ローテーション等による能力開発
- ② 自己啓発の促進、職場内研修及び部門研修の継続実施
- ③ 通信教育・各種資格取得への支援や情報提供

2

固定資産取得・処分計画

- ・建物等については、収支検討をふまえ、効果的な計画に基づき取得します。
- ・器具備品については、JAグループのシステム更新に併せ取得・処分を行います。
- ・赤城地区土地改良区内に南部ライスセンター・倉庫用地の取得を行います。
- ・その他、老朽化の状況を考慮し、更新・修繕等を行います。

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位：千円)

施設名		規模・能力・構造等	取得・処分予定価額	備考
取 得	土地・建物等		86,000	南部RC・倉庫用地、総合施設内施設等
	機械装置等		75,600	小見RC修繕、園芸梱包ライン更新等
	器具・備品・構築物		16,100	葬祭ホール設備、支店設備更新等
	無形		5,200	プログラム等
	計		182,900	
処 分	土地・建物等			
	機械装置等			
	器具・備品・構築物			
	計		—	

3

自己資本造成計画

(単位：千円)

種類	令和5年度計画(A)	令和4年度実績(B)	増減額(A)-(B)
出資金	2,740,200	2,739,090	1,110
資本準備金	3,189	3,189	—
利益剰余金	17,035,414	16,864,652	170,761
利益準備金	3,725,000	3,625,000	100,000
その他利益剰余金	13,310,414	13,239,652	70,761
特別積立金	4,500,000	4,500,000	—
信用事業基盤整備強化積立金	6,510,000	6,310,000	200,000
肥料価格安定準備金	2,316	2,316	—
教育基金	30,000	30,000	—
営農施設設置及び運営積立金	1,000,000	1,000,000	—
営農振興・担い手育成積立金	200,000	100,000	100,000
経営安定化積立金	500,000	500,000	—
税効果調整積立金	171,708	171,708	0
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	396,390 (197,700)	625,628 (340,885)	△229,238 (△143,185)
処分未済持分	—	△28,845	28,845
合計	19,778,803	19,578,086	200,716

財務・損益計画

財務計画

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	5年度計画	4年度実績	科 目	5年度計画	4年度実績
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1.信用事業資産	224,224,265	222,184,931	1.信用事業負債	223,593,300	222,750,255
(1)現金	1,200,000	1,413,500	(1)貯金	223,000,000	221,894,323
(2)預金	157,583,165	161,136,506	(2)借入金	3,300	5,302
系統預金	157,383,165	160,924,503	(3)その他の信用事業負債	590,000	850,630
系統外預金	200,000	212,003	未払費用	30,000	7,319
(3)有価証券	26,000,000	20,552,460	その他の負債	560,000	843,310
国債	26,000,000	20,552,460	2.共済事業負債	472,200	624,680
(4)貸出金	38,800,000	38,333,415	(1)共済資金	250,000	389,645
(5)その他の信用事業資産	966,500	1,074,535	(2)未経過共済付加収入	220,000	232,490
未収収益	753,000	796,657	(3)共済未払費用	200	146
その他の資産	213,500	277,877	(4)その他の共済事業負債	2,000	2,397
(6)貸倒引当金	△ 325,400	△ 325,485	3.経済事業負債	429,000	480,944
2.共済事業資産	2,600	3,435	(1)経済事業未払金	310,500	382,483
3.経済事業資産	574,700	652,631	(2)経済受託債務	7,000	8,891
(1)経済事業未収金	326,000	333,788	(3)その他の経済事業負債	111,500	89,569
(2)経済受託債権	1,500	3,262	4.雑負債	173,800	183,156
(3)棚卸資産	260,000	326,443	(1)未払法人税等	75,800	29,117
購買品	150,000	188,580	(2)その他の負債	98,000	154,038
販売品	100,000	127,567	5.諸引当金	541,000	520,768
その他の棚卸資産	10,000	10,294	(1)賞与引当金	60,000	59,880
(4)その他の経済事業資産	2,300	4,320	(2)退職給付引当金	470,000	449,726
(5)貸倒引当金	△ 15,100	△ 15,183	(3)ポイント引当金	11,000	11,161
4.雑資産	363,000	365,651	6.繰延税金負債	—	—
5.固定資産	3,974,000	3,977,404	負債の部合計	225,209,300	224,559,806
(1)有形固定資産	3,959,000	3,964,430	(純 資 産 の 部)		
建物	4,315,000	4,294,880	1.組合員資本	19,778,803	19,578,087
機械装置	722,000	637,577	(1)出資金	2,740,200	2,739,090
土地	2,090,000	2,059,824	(2)資本準備金	3,189	3,189
建設仮勘定	—	4,060	(3)利益剰余金	17,035,414	16,864,652
その他の有形固定資産	1,422,000	1,408,454	利益準備金	3,725,000	3,625,000
減価償却累計額	△ 4,590,000	△ 4,440,367	その他の利益剰余金	13,310,414	13,239,652
(2)無形固定資産	15,000	12,973	特別積立金	4,500,000	4,500,000
6.外部出資	15,677,830	15,677,843	目的積立金	8,414,024	8,114,024
(1)外部出資	15,677,900	15,677,921	信用事業基盤整備積立金	6,510,000	6,310,000
系統出資	15,447,000	15,447,010	肥料価格安定準備金	2,316	2,316
系統外出資	198,000	198,011	教育基金	30,000	30,000
子会社等出資	32,900	32,900	営農施設設置及び運営積立金	1,000,000	1,000,000
(2)外部出資等損失引当金	△ 70	△ 77	営農振興・担い手育成積立金	200,000	100,000
7.繰延税金資産	171,708	171,708	経営安定化積立金	500,000	500,000
			税効果調整積立金	171,708	171,708
			当期末処分剰余金	396,390	625,628
			(うち当期剰余金)	197,700	340,885
			(4)処分未済持分	—	△ 28,845
			2.評価・換算差額等	—	△ 1,104,287
			(1)その他有価証券評価差額金	—	△ 1,104,287
			純資産の部合計	19,778,803	18,473,799
資産の部合計	244,988,103	243,033,605	負債及び純資産の部合計	244,988,103	243,033,605

損益計画

(単位：千円)

科 目	5年度計画	4年度実績	科 目	5年度計画	4年度実績
1. 事業総利益	2,314,400	2,442,984	(9) 保管事業収益	5,600	5,347
(1) 信用事業収益	1,379,000	1,678,430	(10) 保管事業費用	5,600	5,239
資金運用収益	1,300,000	1,385,097	保管事業総利益	—	107
うち預金利息	678,000	691,011	(11) 加工事業収益	—	1,878
うち有価証券利息配当金	177,000	167,018	(12) 加工事業費用	—	2,512
うち貸出金利息	445,000	451,081	加工事業総利益	—	△ 633
うちその他受入利息	—	75,985	(13) 利用事業収益	141,800	141,508
役務取引等収益	53,000	53,429	共同乾燥施設収益	90,000	88,175
その他事業直接収益	—	215,686	その他利用収益	51,800	53,332
その他経常収益	26,000	24,217	(14) 利用事業費用	61,900	65,010
(2) 信用事業費用	178,000	410,516	共同乾燥施設費用	22,000	24,489
資金調達費用	23,000	20,335	その他利用費用	39,900	40,520
うち貯金利息	20,000	17,950	利用事業総利益	79,900	76,497
うち給付補填備金繰入	1,000	500	(15) 宅地等供給事業収益	15,000	13,050
うちその他支払利息	2,000	1,885	(16) 宅地等供給事業費用	2,000	1,922
役務取引等費用	25,000	25,769	宅地等供給事業総利益	13,000	11,128
その他事業直接費用	—	273,855	(17) 福祉事業収益	14,900	44,297
その他経常費用	130,000	90,556	(18) 福祉事業費用	13,400	54,410
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 28,361	福祉事業総利益	1,500	△ 10,112
うちその他費用	130,000	118,917	(19) 指導事業収入	1,200	5,541
信用事業総利益	1,201,000	1,267,913	(20) 指導事業支出	26,500	24,681
(3) 共済事業収益	602,000	651,302	指導事業収支差額	△ 25,300	△ 19,140
共済付加収入	567,000	606,640	2. 事業管理費	2,290,600	2,317,975
その他の収益	35,000	44,661	(1) 人件費	1,569,600	1,571,096
(4) 共済事業費用	34,000	30,441	(2) 業務費	215,400	237,073
共済推進費	18,000	16,176	(3) 諸税負担金	105,200	105,128
共済保全費	12,000	10,945	(4) 施設費	385,800	394,635
その他の費用	4,000	3,319	(5) その他事業管理費	14,600	10,041
共済事業総利益	568,000	620,860	事業利益	23,800	125,009
(5) 購買事業収益	1,442,200	1,368,301	3. 事業外収益	271,100	286,065
購買品供給高	1,242,900	1,151,621	(1) 受取雑利息	—	45
購買手数料	177,800	187,736	(2) 受取出資配当金	243,000	243,444
修理サービス料	14,000	14,901	(3) 賃貸料	7,100	7,095
その他の収益	7,500	14,041	(4) 償却債権取立益	—	797
(6) 購買事業費用	1,082,900	995,198	(5) その他リース料	15,000	15,641
購買品供給原価	1,048,900	961,429	(6) 雑収入	6,000	19,040
購買品供給費	27,500	29,712	4. 事業外費用	21,400	19,434
その他の費用	6,500	4,057	(1) 寄付金	500	665
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 1,860	(2) その他賃貸費用	17,450	17,450
うちその他費用	6,500	5,917	(3) 雑損失	3,450	1,318
購買事業総利益	359,300	373,102	経常利益	273,500	391,639
(7) 販売事業収益	420,900	463,097	5. 特別利益	—	35,679
販売品販売高	266,700	338,633	(1) 固定資産処分益	—	34,724
販売手数料	79,400	64,674	(2) 一般補助金	—	954
その他の収益	74,800	59,789	(3) その他の特別利益	—	—
(8) 販売事業費用	303,900	339,836	6. 特別損失	—	3,213
販売品販売原価	223,400	266,728	(1) 固定資産処分損	—	410
販売費	14,300	10,179	(2) 固定資産圧縮損	—	—
その他の費用	66,200	62,928	(3) 減損損失	—	667
うち貸倒引当金繰入額	—	63	(4) その他の特別損失	—	2,135
うちその他費用	66,200	62,864	税引前当期利益	273,500	424,106
販売事業総利益	117,000	123,260	(1) 法人税・住民税及び事業税	75,800	76,962
			(2) 法人税等調整額	—	6,257
			7. 法人税等合計	75,800	83,220
			当期剰余金	197,700	340,885
			当期首繰越剰余金	198,690	278,484
			税効果調整積立金取崩額	—	6,257
			当期未処分剰余金	396,390	625,628

Ⅳ 部門別損益計算書 (計画)

1 部門別損益計算書 (計画)

令和5年3月1日から令和6年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,022,600	1,379,000	602,000	1,740,500	299,900	1,200	
事業費用②	1,708,200	178,000	34,000	1,362,201	107,499	26,500	
事業総利益③ (①-②)	2,314,400	1,201,000	568,000	378,299	192,401	△ 25,300	
事業管理費④	2,290,600	970,923	359,179	633,759	261,987	64,749	
うち減価償却費⑤	(150,000)	(55,593)	(13,311)	(56,370)	(22,663)	(2,061)	
うち人件費⑦	(1,569,600)	(653,614)	(291,158)	(397,250)	(173,464)	(54,111)	
うち共通管理費⑥		247,133	84,829	142,507	66,594	6,782	△ 547,848
うち減価償却費⑦		(10,068)	(3,456)	(5,805)	(2,713)	(276)	△ 22,320
うち人件費⑦		(135,802)	(46,614)	(78,309)	(36,594)	(3,727)	△ 301,049
事業利益⑧ (③-④)	23,800	230,076	208,820	△ 255,460	△ 69,586	△ 90,049	
事業外収益⑨	271,100	255,675	4,351	7,309	3,415	347	
うち共通分⑩		12,675	4,351	7,309	3,415	347	△ 28,100
事業外費用⑪	21,400	9,653	3,313	5,566	2,601	264	
うち共通分⑫		9,653	3,313	5,566	2,601	264	△ 21,400
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	273,500	476,099	209,857	△ 253,717	△ 68,772	△ 89,966	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分⑮		0	0	0	0	0	—
特別損失⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分⑰		0	0	0	0	0	—
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	273,500	476,099	209,857	△ 253,717	△ 68,772	△ 89,966	
営農指導事業分配賦額⑲		34,336	22,166	18,519	14,945	△ 89,966	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	273,500	441,762	187,691	△ 272,236	△ 83,717		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- 共通管理費等 事業総利益、事業管理費（人件費及び共通管理費等を除く）及び人員（管理部門を除く）の比率を均等に配賦した。
- 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	45.11	15.48	26.01	12.16	1.24	100.00
営農指導事業	38.17	24.64	20.58	16.61		100.00

2 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	476,099	209,857	△ 253,717	△ 68,772	△ 89,966
減価償却費 b (⑤-⑦)	45,525	9,855	50,565	19,950	1,785
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	244,110	83,792	140,764	65,780	6,699
専属事業損益 a + b + c	765,735	303,505	△ 62,388	16,958	△ 81,482

V JA佐野 自己改革工程表

事業計画付属資料

J A佐野は、平成28年より、組合員との対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、実需者ニーズに応じた米の作付転換や直売所・量販店による特産品の販路拡大・販売強化等に取り組んできました。

ニーズに応じた作付推奨に取り組み、作付転換助成や交付金を活用した多収品種「にじのきらめき」の作付拡大について、令和4年度実績は目標の170haを上回る186haとなり、混乱する世界情勢や新型コロナウイルス感染症等の影響から資源価格の高騰や政策の見直しなどの外的要因もありますが、1haあたり約8万円の販売収入増効果を生むことになりました。

このほかにも、J A経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みをすすめることと併せて、引き続き農業者の所得増大に取り組むなど、不断の自己改革による進化を目指していきます。

❖ 自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

1. 訪問活動や地区別説明会等を通じた「対話」を原点としたニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売り上げ増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについての、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - 担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 実需者ニーズに応じた多収性品種作付拡大
 - イ. 加工・業務用出荷規格の簡素化
 - 多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 直売所、インショップ、Eコマースなどの直販の拡大
 - ※インショップ・・・スーパー等に、小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること
 - ※Eコマース・・・インターネットを通じて商品やサービスの売買をすること
 - 担い手経営体や必要とするすべての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 大型直送規格商品の普及
 - イ. 大口利用割引また、これらの取り組みにあたり、必要な農業資金供給にも取り組みます。
3. 改革の取り組みと成果について、対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることでP D C Aサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

❖ 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根差したJ Aを目指して「食と農」に関するPR活動を通じて「正組合員とともに、地域の農業や経済の発展を支えるパートナー」である准組合員の声も聴くことで、正組合員、准組合員が一体となったJ A運営を目指し、組合員の評価を踏まえた必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

❖ 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取組について

農業・地域を取り巻く情勢は、人口減少・高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続ける中で農業生産構造が変化しています。また、世界的なインフレ傾向とそれに伴う金利の動向をはじめとする経済情勢は極めて先行き不透明な状況が続くと思われまます。

こうした情勢の中、J A佐野として5年後の成り行きシミュレーションを行ったところ、5年後には事業利益が赤字に転じる見通しとなります。総合事業体としての機能を発揮するため、経済事業の収益力向上をはじめとする、事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション等に基づき、自己改革及び経営基盤強化に継続して取り組みます。

J A 佐野自己改革工程表（数値編）

農業者の所得増大・農業生産の拡大

多収性品種作付拡大による所得増大			令和4年度		令和5年度	令和6年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など	想定：所得増大効果		目標	実績	目標	目標
令和6年度	210ha	1haあたり 12万円	170ha	186ha	190ha	210ha

直売所、インショップ、EC体制強化（1人あたり取扱高）による売上増加			令和4年度		令和5年度	令和6年度
対象者：多様な担い手など	想定：所得増大効果		目標	実績	目標	目標
令和6年度	106万円	1人あたり 3～6万円	100万円	97万円	103万円	106万円

直送規格の普及拡大を通じたコスト低減			令和4年度		令和5年度	令和6年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など	想定：コスト低減効果		目標	実績	目標	目標
令和6年度	24件	1haあたり 5,621円	16件	21件	22件*	24件

*下線部は令和4年度実績を踏まえ、上方修正致しました。
なお、変更前目標は20件です。

経営基盤の確立・強化

営農経済センター制における効率化			令和4年度		令和5年度	令和6年度
			目標	実績	目標	目標
令和6年度	施設機能集約		検討	検討	検討	実施

質の高いサービス提供に向けた金融店舗の機能再編			令和4年度		令和5年度	令和6年度
			目標	実績	目標	目標
令和6年度	総合サービス店4店舗 効率化店舗7店舗		再編	再編完了	機能維持	機能維持

対話・意思反映

項 目	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画
常勤役員・TAC等による担い手訪問（同行訪問含む）	1,400件	1,661件	1,500件
地区別説明会	3会場・500名	3会場・335名	3会場・500名
「食と農」に関するPR活動	2回・200名	1回・2,200名	食農イベント開催

第4号議案

令和5年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和5年度における理事の報酬は総額53,901,600円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は27名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和5年度における監事の報酬は総額13,271,600円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は6名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

第5号議案

役員選任について

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。
つきましては、役員推薦会議において次の者が候補者として推薦されましたので選任願います。

選任すべき役員の数　理事27名　監事6名（合計33名）

役員候補者の略歴及び所信（理事）

No.	氏名	生年月日	職業	地区	住所	主な経歴		所信	法第30条第12項の区分
						期間	役職		
1	五十部 正	昭和28年11月14日	農業	佐野南	佐野市 植下町1250	平3年3月～平4年3月 平18年4月～平19年3月 平26年5月～現在	佐野農協青年部 植野支部長 植下 農区長 佐野農協 理事	<ul style="list-style-type: none"> 公正なJA経営。 女性や准組合員の意見を取り入れる。 理事会の活性化。 	
2	新樂 和良	昭和33年1月22日	団体職員	佐野南	佐野市 馬門町1392-11	昭61年4月～平30年3月 令3年4月～現在	日本郵便(株) 勤務 馬門町 農区長 副農区長	<ul style="list-style-type: none"> JAへの積極的な参加と連帯による成果の実現。 食と農を軸とした地域の活性化。 	
3	橋本 良巳	昭和31年9月26日	農業	犬伏	佐野市 富岡町21	昭54年3月～平13年2月 平13年3月～平25年3月 平26年10月～現在 令2年5月～現在	佐野市農協 職員 佐野農協 職員 佐野市認定農業者 佐野農協 理事	<ul style="list-style-type: none"> 農と食を基軸として事業を展開し、組合員及び社会に貢献する組合づくりに努める。 協同組合の特質を踏まえた組織づくりに努める。 	認定農業者
4	時崎 博貴	昭和31年5月26日	会社員	佐野中央	佐野市 堀米町2872-2	平24年4月～平31年3月 平31年4月～令3年3月 令3年4月～令5年3月 令5年4月～現在	小川産業(株) 取締役 小川産業(株) 常務 小川産業(株) 顧問 小川産業(株) 監査役	<ul style="list-style-type: none"> 組合員とのコミュニケーションを大切にするJAづくり。 持続可能でリスクリ強いJAづくり。 	
5	小堀 和彦	昭和28年11月23日	農業	旗川	佐野市 小中町1006	平9年8月～現在 平28年9月～令元年8月 平29年7月～令2年6月	佐野市認定農業者 佐野農協 いちご部会 副部会長 佐野市 農業委員	<ul style="list-style-type: none"> 各部会の発展に力を入れたい。 農業、農政の変化に対応できるJAづくり 組合員がより身近に感じるJAづくり。 	認定農業者
6	青木 勉	昭和33年3月12日	農業 建材業	赤見	佐野市 赤見町794	令元年4月～令3年3月	市場 農区長	<ul style="list-style-type: none"> 透明性のあるJA経営を行う。 農業経営の所得安定に力を入れたい。 	
7	金井 猛弘	昭和37年3月30日	農業 団体役員	吾妻	佐野市 高橋町217-3	平16年6月～現在 平27年8月～令元年9月 平29年5月～令2年5月 令2年5月～現在	佐野市認定農業者 北部支部長 佐野農協 花卉部会 部会長 佐野農協 理事 佐野農協 代表理事組合長	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の減少、高齢化の進む中、70年余り続く農協が組合員・地域の生活を守るため大きく変わらなくてはなりません。役職員、組合員と共に考え、農協経営をして参ります。 	認定農業者
8	澁江 俊也	昭和32年3月25日	農業	田沼	佐野市 小見町758	令2年4月～現在 令2年7月～現在 令4年4月～現在 令4年12月～現在	佐野農協 稲作部会 北部支部長 佐野市農地利用最適化推進委員 佐野中央水利組合事務局 佐野市認定農業者	<ul style="list-style-type: none"> 営農を通じたJA経営への貢献。 組合員の声に基づくJAへのタイムリーな発言。 	認定農業者
9	矢澤 信幸	昭和51年3月27日	農業	田沼	佐野市 板本町2825	令3年1月～現在 令4年9月～現在	栃木県農業士 佐野農協 専部会 副部会長	<ul style="list-style-type: none"> 信頼ある身近なJAを目指す。 	認定農業者
10	永島 耕作	昭和30年1月1日	農業	三好	佐野市 船越町693-1	令3年4月～令5年3月	船越南 農区長	<ul style="list-style-type: none"> 農家のためのJAに。 	
11	佐瀬 芳治	昭和28年10月30日	農業	愛村	佐野市閑馬町 1605	昭49年4月～平10年2月 平10年3月～平13年2月 平13年3月～平26年3月 令2年5月～現在	愛村農協 職員 田沼町農協 職員 佐野農協 職員 佐野農協 理事	<ul style="list-style-type: none"> 組合員及び地域の皆様に信頼されるJA経営に努めます。 	

役員候補者の略歴及び所信（理事）

No.	氏名	生年月日	職業	地区	住所	主な経歴		所信	法第30条第12項の区分
						期間	役職		
12	土澤 栄	昭和29年2月27日	農業	葛生	佐野市 中町1012-1	昭47年4月～昭53年11月 昭53年12月～平18年3月 平18年4月～平26年3月 平26年4月～平28年3月 平28年4月～平31年3月 令元年4月～現在	栃木相互銀行 経営指導員 葛生町商工会 経営指導員 佐野市あそ商工会 事務局長 佐野市あそ商工会 事務局長 栗野商工会 事務局長 まちづくり葛生(株) 事務局長	・各事業の効率化、合理化を図る。 ・透明性のあるJA経営。	
13	石山 昌良	昭和29年12月15日	農業	常盤	佐野市 仙波町2104	昭60年4月～平26年6月 平31年4月～令3年3月 令和2年5月～現在	みかも森林組合 職員 中仙波町会 町会長 佐野農協 理事	・小規模農家及び高齢農業従事者の持続可能な農業を実践したい。	
14	田所 稔	昭和34年10月1日	団体役員	全地区 (学識経験者)	佐野市 閑馬町1059-1	昭55年7月～平10年2月 平10年3月～平13年2月 平13年3月～令2年5月 令2年5月～現在	愛村農協 職員 田沼町農協 職員 佐野農協 職員 佐野農協 常務理事	・協同活動を促進し、農業者の所得増大、農業生産拡大に取り組みます。	実践的能力者 (内規第2条第2項 第1号該当)
15	山崎 一広	昭和37年11月14日	団体役員	全地区 (学識経験者)	佐野市 新吉水町38-1	昭60年4月～平13年2月 平13年3月～令3年3月 令3年3月～現在	葛生町農協 職員 佐野農協 職員 佐野農協 常務理事	・持続可能な事業基盤の確立を目指し、経営基盤の強化に努めます。	実践的能力者 (内規第2条第2項 第1号該当)
16	葛貫 郁子	昭和30年5月20日	農業	全地区 (女性)	佐野市 御神楽町611-2	平11年4月～平17年3月 平11年5月～平13年4月 平17年4月～現在 平22年5月～現在 平25年5月～平29年4月 平29年5月～現在	JA栃木女性組織協議会なのはな会 会長 JA全国女性組織協議会 参与 佐野農協 女性会 会長 佐野農協 理事 JA栃木女性会 会長 JA栃木女性会 監事	・女性農業者の意思反映に協力したい。	実践的能力者 (内規第2条第2項 第2号該当)
17	武井 静江	昭和34年5月1日	農業	全地区 (女性)	佐野市 君田町298-1	平28年7月～現在 令2年5月～現在	植野地区アグリレディース 会員 佐野農協 理事	・女性の意思反映に努め、農業経営パートナーとして生き生きと農業に携われる様、応援する活動に取り組みます。	実践的能力者 (内規第2条第2項 第4号該当)
18	前原 保夫	昭和28年7月25日	農業	全地区 (中山間地)	佐野市 飛駒町3414	昭47年4月～平26年3月 平28年4月～平30年3月 平30年4月～令2年3月 令2年5月～現在	佐野市 職員 飛駒3区 農区長 飛駒3区町会 町会長 佐野農協 監事	・費用対効果を考慮しつつ、組合の意向を尊重した経営を目指したい。	実践的能力者 (内規第2条第2項 第3号該当)
19	縫田 岳司	昭和30年4月24日	農業	全地区 (中山間地)	佐野市 鉢木町14-22	平26年4月～現在 令2年4月～令4年3月 令4年4月～現在	葛生中央水利組合 第二区 監査 私井町会 副会長 佐野農協 総代	・耕作放棄地を有効活用し、元の里山に戻す努力をしたい。	実践的能力者 (内規第2条第2項 第3号該当)
20	山崎 税	昭和49年2月7日	農業	全地区 (青壮年)	佐野市 下羽田町987	平12年2月～現在 平29年2月～現在 平29年3月～平30年2月 平31年1月～現在 令4年5月～現在	佐野市認定農業者 株式会社Y7アーム佐野 代表取締役 佐野農協 青壮年部 副部長 栃木県農業士 佐野農協 理事	・組合員、農家、地域の発展に寄与し、JAの存在意義を高めたい。	認定農業者

役員候補者の略歴及び所信（理事）

No.	氏名	生年月日	職業	地区	住所	主な経歴		所信	法第30条第12項の区分
						期間	役職		
21	川上 雄三	昭和55年5月31日	農業	全地区 (青壮年)	佐野市 並木町1215	平31年4月～現在	佐野市認定農業者	<ul style="list-style-type: none"> 園芸振興に力を入れる。 人材の育つ組織づくり。 	認定農業者
22	高橋 俊博	昭和39年12月24日	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 田島町105	平20年4月～平21年3月 平20年10月～平21年9月 平25年1月～現在 平25年1月～現在 平25年3月～平26年2月 平25年4月～現在 平25年4月～平31年4月 平26年4月～現在 平27年3月～平29年3月 平29年4月～現在 平29年5月～現在 令2年2月～令4年2月 令2年5月～令4年4月 令2年7月～令4年6月 令3年9月～現在	田島農区 農区長 佐野農協 花卉部会 部長 栃木県農業士 農業生産法人 株式会社アーム高橋 代表取締役 佐野農協 青壮年部 部長 佐野市認定農業者 佐野農協 総代 田島地区土地改良 総代 佐野農協 青壮年部 部長 佐野農協 稲作部会 部長 佐野農協 理事 安足地区農業士会 会長 佐野市農業士会・女性農業士会 会長 安足地区農業者懇談会 会長 佐野農協 花卉部会 部長 栃木県農業士 佐野市認定農業者協議会 会長 佐野農協 ビール麦部会 部長 佐野農協 理事	<ul style="list-style-type: none"> 新規農業者を含めた若手の農業経営者育成に力を入れたい。 佐野市の農業の活性化を図る。 J A 自己改革をスピード感を持って進める。 	認定農業者
23	篠原 幸雄	昭和34年6月27日	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 堀米町2848	平17年1月～現在 平27年4月～平29年3月 平28年9月～現在 令3年3月～現在	佐野市認定農業者協議会 会長 佐野農協 ビール麦部会 部長 佐野農協 理事	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業の振興。 農業経営者の育成。 	認定農業者
24	岡田 幸男	昭和31年3月20日	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 伊保内町3946	平14年3月～現在 平14年9月～現在 平25年4月～平28年4月 平26年12月～現在 平29年4月～令元年5月 令2年5月～現在	佐野市認定農業者 佐野農協 いちご部会 会長 佐野農協 総代 赤城地区農地整備事業推進部会 副部長 佐野市認定農業者協議会 会長 佐野農協 理事	<ul style="list-style-type: none"> 佐野農協の発展のために協力・努力致します。 組合員の所得向上を考え、J A 経営に参加致します。 	認定農業者
25	慶野 仁一	昭和38年12月15日	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 下羽田町1024	平11年10月～現在 平21年4月～平22年3月 令4年4月～現在 令4年4月～現在	佐野市認定農業者 佐野農協 青壮年部 吾妻支部長 佐野農協 果樹部会 副部長 佐野農協 総代	<ul style="list-style-type: none"> 園芸振興に力を入れたい。 各事業の合理化を図る。 	認定農業者
26	君田 聖浩	昭和39年11月30日	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 小中町962	平4年4月～平25年3月 平15年12月～現在 平29年5月～現在	消防団員 佐野市認定農業者 佐野農協 理事	<ul style="list-style-type: none"> 意識改革（組合員・職員） 新事業への取り組み 農産物のブランド化（付加価値をつける） 	認定農業者
27	熊倉 悦司	昭和31年11月28日	団体役員	全地区 (経営実践者)	佐野市 黒袴町838	昭55年3月～平13年2月 平13年3月～平29年5月 平29年5月～令2年5月 令2年5月～現在	佐野市農協 職員 佐野農協 職員 佐野農協 常務理事 佐野農協 常勤監事	<ul style="list-style-type: none"> 組合員、利用者の皆様のご意見、ご要望を反映させて行うよう努力致します。 	実践的能力者 (内規第2条第2項 第1号該当)

役員候補者の略歴及び所信（監事）

No.	氏名	生年月日	職業	地区	住所	主な経歴		所信
						期間	役職	
1	島田 一郎	昭和29年11月7日	農業	佐野南	佐野市 馬門町2090	現在 平26年4月～現在 平28年4月～平29年3月 平29年4月～平30年4月 令2年4月～現在 令2年5月～現在	日本大学理工学部 非常勤講師 馬門町 副農区長 馬門町 農区長 佐野市土地改良区 総代 佐野農協 代表監事	・健全なJA経営。 ・組合員に信頼されるJAづくり。 ・農業振興に努力。
2	山口 幸雄	昭和28年10月9日	農業	赤見	佐野市 赤見町2083	昭49年3月～平13年2月 平13年3月～平31年2月 平27年4月～令2年3月 令和2年5月～現在	佐野市農協 職員 佐野農協 職員 赤見町 農区長 佐野農協 監事	・コンプライアンスの定着と内部統制の確立に努める。
3	石田 光	昭和30年6月27日	農業	三好	佐野市 長谷場町771-2	昭53年4月～平28年3月 平31年4月～現在 令3年4月～令5年3月	佐野市 職員 佐野農協 総代 長谷場町会 町会長	・健全な経営や信頼されるJAのため、真摯に取り組みます。
4	太田 守	昭和29年10月26日	農業	常盤	佐野市 豊代町465-2	平27年4月～平31年3月 平29年4月～平31年3月 平31年4月～令4年3月 令2年5月～現在	佐野市農政協力委員 正雲寺 農区長 佐野農協 総代 佐野農協 理事	・健全経営を旨に、公正公平に職責を全うする。 ・組合員・職員に信頼されるJAを目指します。
5	加藤 泰久	昭和37年11月15日	団体職員	全地区 (学識経験者)	佐野市 栃本町1084-1	昭56年3月～平13年2月 平13年3月～現在	田沼町農協 職員 佐野農協 職員	・コンプライアンスを重視して事業を遂行するように取り組みます。
6	古口 浩史	昭和53年10月28日	JA栃木 中央会 職員	全地区 (員外監事)	宇都宮市 東峰町3086-1	平13年4月～現在	JA栃木中央会 職員	・員外監事として、JAの健全経営のために職責を果たしたい。

(注) 1. 理事・監事候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおり。

① 理事候補者 五十部正氏 高橋俊博氏 (株あいファーム高橋) 岡田幸男氏は、当組合との間に貸付の利用関係があります。

2. 農協法第30条第12項第2号の実践的能力者については、当組合の「JA佐野役員選出に係る内規」において、次のとおり規定しています。

- ① JAの役員又はその経験者 (役員は1期以上)
- ② 法人又はその他団体の役員、管理者又はその経験者
- ③ 中山間地で実践的農業を営む者
- ④ 当組合の組織する部会又は生産組織に所属する者

3. 古口浩史氏は員外監事候補者。

4. 古口浩史氏を員外監事候補者とした理由は、中央会職員として長きにわたり農協事業に精通し、また同氏の監査士としての専門的能力及び経験を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事としての選任をお願いするものです。

5. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為 (不作為を含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

定款第40条第2号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取り組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取り組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取り組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取り組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取り組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2023年3月16日変更の主な内容

2023年3月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

JAバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、JAバンクシステムの健全性を維持するため、以下a～cについてJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
- b 「JAバンク会員の責務」に、JA・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「JA・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

以 上



佐野農業協同組合

〒327-0007 栃木県佐野市金吹町 2351

Tel. 0283-20-2000 (代)

Fax. 0283-20-2319

<https://jasano.jp>

第 22 回通常総代会資料「協同活動の成果と計画」正誤表

ページ	正	誤																				
34	<p>貸借対照表に関する注記</p> <p>1.圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額は <u>784,037</u> 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table data-bbox="352 779 724 1010"> <tr> <td>建物</td> <td>441,579 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td><u>9,146</u> 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td><u>144,225</u> 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>250 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td><u>188,804</u> 千円</td> </tr> </table>	建物	441,579 千円	工具器具備品	<u>9,146</u> 千円	構築物	<u>144,225</u> 千円	無形固定資産	250 千円	機械装置	<u>188,804</u> 千円	<p>貸借対照表に関する注記</p> <p>1.圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額は <u>764,914</u> 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table data-bbox="847 779 1219 1010"> <tr> <td>建物</td> <td>441,579 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td><u>8,646</u> 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td><u>125,726</u> 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>250 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td><u>196,906</u> 千円</td> </tr> </table>	建物	441,579 千円	工具器具備品	<u>8,646</u> 千円	構築物	<u>125,726</u> 千円	無形固定資産	250 千円	機械装置	<u>196,906</u> 千円
建物	441,579 千円																					
工具器具備品	<u>9,146</u> 千円																					
構築物	<u>144,225</u> 千円																					
無形固定資産	250 千円																					
機械装置	<u>188,804</u> 千円																					
建物	441,579 千円																					
工具器具備品	<u>8,646</u> 千円																					
構築物	<u>125,726</u> 千円																					
無形固定資産	250 千円																					
機械装置	<u>196,906</u> 千円																					